

議事日程(第2号)

令和2年3月4日 午前9時開議

- 日程第1 第21号議案 令和2年度神河町一般会計予算
第22号議案 令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第23号議案 令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第24号議案 令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第25号議案 令和2年度神河町介護保険事業特別会計予算
第26号議案 令和2年度神河町土地開発事業特別会計予算
第27号議案 令和2年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第28号議案 令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第29号議案 令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第30号議案 令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第31号議案 令和2年度神河町水道事業会計予算
第32号議案 令和2年度神河町下水道事業会計予算
第33号議案 令和2年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第2 承認第1号 第2期神河町人口ビジョン及び第2期神河町地域創生総合戦略の策定の件
- 日程第3 承認第2号 神河町空家等対策計画の策定の件
- 日程第4 承認第3号 第2期神河町子ども・子育て支援事業計画及び第2期神河町次世代育成支援対策推進行動計画の策定の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第21号議案 令和2年度神河町一般会計予算
第22号議案 令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第23号議案 令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第24号議案 令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第25号議案 令和2年度神河町介護保険事業特別会計予算
第26号議案 令和2年度神河町土地開発事業特別会計予算
第27号議案 令和2年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第28号議案 令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第29号議案 令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第30号議案 令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算

- 第31号議案 令和2年度神河町水道事業会計予算
 第32号議案 令和2年度神河町下水道事業会計予算
 第33号議案 令和2年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第2 承認第1号 第2期神河町人口ビジョン及び第2期神河町地域創生総合戦略の策定の件
- 日程第3 承認第2号 神河町空家等対策計画の策定の件
- 日程第4 承認第3号 第2期神河町子ども・子育て支援事業計画及び第2期神河町次世代育成支援対策推進行動計画の策定の件

出席議員（11名）

1番 廣 納 良 幸	8番 藤 森 正 晴
2番 三 谷 克 巳	9番 藤 原 裕 和
3番 澤 田 俊 一	10番 栗 原 廣 哉
4番 小 寺 俊 輔	11番 藤 原 日 順
5番 吉 岡 嘉 宏	12番 安 部 重 助
6番 小 島 義 次	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 坂 田 英 之 主事 山 名 雅 也

説明のため出席した者の職氏名

町長 山 名 宗 悟	ひと・まち・みらい課参事兼アグリノバージョン特命参事
副町長 前 田 義 人 真 弓 憲 吾
教育長 入 江 多喜夫	建設課長 野 崎 直 規
総務課長 日 和 哲 朗	地籍課長 藤 田 晋 作
総務課参事兼財政特命参事	上下水道課長 真 弓 俊 英
..... 児 島 修 二	健康福祉課長 桐 月 俊 彦
総務課参事兼情報発信特命参事	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事
..... 岡 部 成 幸 保 西 瞳
住民生活課長 高 木 浩	会計管理者兼会計課長
住民生活課参事兼防災特命参事 山 本 哲 也
..... 平 岡 民 雄	病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事

地域振興課長 …………… 多 田 守 …………… 藤 原 広 行
地域振興課参事兼商工観光特命参事 …………… 教育課長兼給食センター所長
…………… 小 林 英 和 …………… 藤 原 美 樹
ひと・まち・みらい課長 …………… 教育課副課長兼社会教育特命参事兼地域交流センター所長
…………… 藤 原 登 志 幸 …………… 高 橋 宏 安

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、第92回神河町議会定例会の第2日目の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、お知らせいたします。和田税務課長におかれましては、令和元年の分、確定申告相談への出役のため欠席届が出ております。また、病院事務長におかれましては、実母の四十九日法要のため欠席させていただきますとのことでございますので、御了承を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 第21号議案から第33号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第21号議案から第33号議案、令和2年度各会計予算を一括議題といたします。

町長の所信表明並びに第21号議案、令和2年度神河町一般会計予算の提出者の説明は第1日目に終了しましたので、ここで第21号議案の詳細説明を求めます。

児島総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、第20号議案、令和2年度神河町一般会計予算につきまして詳細を説明いたします。

まず、9ページ、第2表、債務負担行為をお開きください。（発言する者あり）21号議案です。申しわけございません。まず、事項の1つ目は、町有施設省エネルギー管理業務委託料で、期間は令和2年度から令和4年度まで、限度額は690万円ございまして、これにつきましてはカーボン・マネジメント強化事業の対象4施設のエネルギー数値等の経過状況を把握し、そして環境省に報告する義務があるということから、その専門的なエネルギー管理業務等について委託をするもので、3カ年の契約により実施をするために設定をいたすものでございます。

続いて、2つ目は、神河町農業振興地域整備計画策定業務委託料で、期間は令和2年度から令和3年度まで、限度額は1,230万円ございまして、農業振興地域の整備に関する法律に基づき現在の計画を更新するものでございまして、2カ年の契約により実施するもので、設定するものでございます。

3つ目は、神崎小学校LED照明機器リース事業（工事費含む）で、期間は令和2年度から令和6年度まで、限度額は361万6,000円でございます。体育館の水銀灯照明をLED照明に更新する工事費を含めた経費について5カ年のリース契約により実施するために設定をいたすものでございます。

4つ目は、神河中学校LED照明機器リース事業（工事費含む）で、期間は令和2年度から令和6年度まで、限度額は942万6,000円でございます。小学校と同様体育館の水銀灯照明をLED照明に更新する工事費を含めた経費について5カ年のリース契約により実施するために設定するものでございます。

次に、10ページから11ページ、第3表、地方債をお開きください。1、臨時財政対策債は、限度額1億9,500万円で、国の地方交付税の財源不足分を補うために発行する赤字地方債で、その元利償還額は100%後年度の普通交付税に算入をされるものでございます。

2、交通安全施設等整備事業は、限度額570万円で、地域住民の安全確保のため町道の区画線、外側線、センターライン等を新設するもので、過疎債でございます。

3、過疎地域自立促進特別事業は、限度額4,920万円で、過疎債のソフト事業で医師確保対策や企業支援等に係るものでございます。

4、庁用車購入事業は、限度額850万円で、地球温暖化対策としてCO₂削減のため低燃費車、ハイブリッド車両の購入に係るもので、地域活性化事業債でございます。

5、病児・病後児保育施設整備事業は、限度額520万円で、神崎郡3町で運営する病児・病後児保育施設の整備に係る神河町整備負担相当分を発行するもので、過疎債でございます。

6、病院機器整備事業は、限度額2,500万円で、医療機器の整備に係るもので、過疎債を発行し、病院出資金として支出するものでございます。

7、広域基幹林道開設事業は、限度額1,620万円で、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線の事業費の県負担金に対するものでございます。

8、観光施設整備事業は、限度額5,670万円で、峰山高原駐車場整備に2,100万円、グリーンエコー響の湯改修に3,570万円に係るもので、どちらも過疎債でございます。

9、観光施設公衆無線LAN環境整備事業は、限度額1,250万円で、2021年ワールドマスターズゲームズを控え町内の観光施設の無線LAN環境整備を行うもので、過疎債でございます。

10、急傾斜地崩壊対策事業は、限度額1,350万円で、岩屋区、本村区、鍛冶区の対策事業費の県負担金に対するものでございます。

11、道路整備事業は、限度額2億920万円で、町道神崎・市川線が2,000万円、町道水走り中河原線が3,090万円、町道神崎・市川線の支線が500万円、町道作畑・新田線が5,000万円、町道峰山砥峰線が3,900万円、その他の町道の改良及び維

持工事、合わせて13路線、6,430万円でございます。

12、橋梁整備事業は、限度額6,300万円で、橋梁長寿命化修繕事業に係るもので、過疎債でございます。

13、河川整備事業は、限度額1,350万円で、4河川の護岸整備事業に係るもので、過疎債でございます。

14、河川水位計、監視情報システム整備事業は、限度額3,990万円で、老朽化した河川水位計の更新と水位状況の監視カメラ設置等のシステム整備に係るもので、過疎債でございます。

15、消防車両整備負担金事業は、限度額2,190万円で、神崎郡3町の管轄内で使用する消防車両、姫路市消防局が購入する部分の神河町の負担金に対するものでございます。

16、廃校施設解体事業は、限度額1億8,300万円で、旧大山小学校、幼稚園の各建物の解体撤去に係るもので、過疎債でございます。

起債の方法、利率、償還の方法については、第3表の記載のとおりでございます。

以上によりまして、記載の限度額の合計を9億1,800万に定めるものでございます。

それでは、続いて、事項別明細書により説明をさせていただきますので、15ページ、歳入をお願いいたします。1款町税、1項町民税、1目個人町民税は4億4,496万2,000円で、均等割1,968万6,000円、所得割4億1,957万3,000円、滞納分570万3,000円で、対前年度比151万9,000円の減額でございます。

2目法人町民税は6,725万8,000円で、対前年度比84万円の増額でございます。事業所217社、均等割2,617万1,000円、税割4,079万1,000円、滞納29万6,000円でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税は、土地・家屋・償却資産に課税するもので、11億7,814万5,000円と見込んでおり、対前年度比5,079万5,000円の減額でございます。特に依存度の多い関西電力の大河内水力発電所に係る大規模償却資産は4億8,164万5,000円を見込んでおります。

3項軽自動車税は、少し税目に変更がありまして、1目環境性能割は203万5,000円、2目種別割は4,200万6,000円で、合わせて4,404万1,000円、対前年度比135万7,000円の増額でございます。

4項町たばこ税は5,834万6,000円で、対前年度比164万円の増額でございます。元年度の決算見込みを勘案し計上いたしております。

続いて、16ページの2款地方譲与税から17ページの10款地方特例交付金につきましては、元年度の決算見込みを基本にしながら地方財政計画及び県の交付見込みを勘案して計上をいたしております。

資料につきましては、一般会計説明資料の13ページから15ページに掲載をいたしているとおりでございます。

続いて、17ページをお開きください。17ページ、7款法人事業税交付金、これにつきましては消費税10%段階で法人事業税の税率が引き下げられたことにより市町村分の法人住民税法人税割が減収となることから、その補填措置として県が収納しました法人事業税の一部を市町村に交付する制度が新たに設定をされたことから700万円を計上をいたしております。

8款地方消費税交付金の社会保障財源交付金1億2,000万円の充当先につきましては、一般会計予算説明資料の101ページから102ページに掲載のとおりでございます。

11款地方交付税は30億9,500万円で、対前年度比1億2,500万円の増額、普通交付税26億4,500万円、特別交付税4億5,000万円でございます。

18ページ、13款分担金及び負担金、1目分担金、農林水産業費分担金、1節林業費分担金90万円は、町単独林道補修事業の受益者分担金で、そのうち40万円は作畑地内の林道石風呂線の分担金でございます。

3目土木費分担金、1節道路橋梁費分担金26万円は、単独町道改良事業で区要望による、まず越知地内の町道加寺・不動野線、峠地内の町道峠線のそれぞれ受益者分担金でございます。

2項負担金、1目民生費負担金、1節児童福祉費負担金のうち寺前、神崎、管外のそれぞれ私立保育所の運営費負担金合わせて1,230万8,000円で、対前年度比870万円の減額でございます。そして新たに神崎郡3町で運営します病児・病後児保育に係る負担金として1,241万4,000円の計上でございます。内訳につきましては、市川町632万3,000円、福崎町609万1,000円でございます。2節老人福祉費負担金95万円は、養護老人ホームに入所している6名の方の費用徴収金でございます。

3目農林業費負担金、1節農業費負担金785万6,000円は、新たに本年4月から発足します兵庫県農業共済組合への職員派遣に係る人件費負担金でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料は7,881万3,000円で、そのうちケーブルテレビの利用料は7,748万4,000円で、対前年度比32万1,000円の減額でございます。

19ページ、3目土木使用料、1節住宅使用料は、町営住宅5団地と定住促進空き家活用住宅長谷地区の3戸、合わせて2,958万円でございます。

4目教育使用料、1節幼稚園使用料は、預かり保育26万円で、幼児教育・保育の無償化により対前年比233万7,000円の減額でございます。2節社会教育施設使用料は665万4,000円で、山村留学事業の終了に伴い地域交流センターの使用料を削減しております。

20ページ、2項手数料、1目総務手数料、2節徴税手数料においてコンビニエンスストアでの税証明等の交付として40件、5,000円を見込み計上をいたしております。3節戸籍住民基本台帳手数料においてコンビニエンスストアでの住民票等の交付として

335件、8万4,000円を元年度の実績見込みにより計上をいたしております。

続きまして、20ページから26ページにかけての国庫支出金、県支出金の説明をいたします。それにつきましては予算説明資料の16ページから29ページに詳しく積算資料をつけておりますので、それと並行して見ていただければと、このように思います。

それでは、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は3億8,919万6,000円で、対前年度比3,852万3,000円の増額でございます。これにつきましては寺前、神崎、管外の私立保育所の運営負担金、そして子育てのための施設費、施設等ということで、幼稚園4歳、5歳児の預かり保育に係る給付への交付金、そして介護保険の低所得者保険料を軽減するための負担金など、これら社会保障に充当する国の負担分の増額でございます。

21ページ、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は1,752万3,000円で、地方創生推進交付金は600万円でございます。これにつきましてはシングルマザー移住支援事業で、交付対象事業費の2分の1でございます。

2目民生費国庫補助金430万5,000円で、そのうち地域生活支援事業補助金408万円は障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスである手話通訳者派遣、移動支援、日中一時デイサービス支援等の介護給付に対する補助金でございます。社会資本整備総合交付金22万5,000円は、人生いきいき住宅助成改造事業分でございます。

3目衛生費国庫補助金690万3,000円で、これにつきましては病院北館改築事業の耐震改修が終了したことにより大幅に交付金が減少したため、対前年度比1,212万2,000円の減額となっております。1節保健衛生費補助金の緊急風疹抗体検査等事業補助金118万3,000円につきましては、令和3年度までの間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象として実施する風疹抗体検査に係るもので、その費用の2分の1の補助でございます。3節環境衛生費補助金の地球温暖化対策推進事業補助金500万円は、クールチョイス推進事業並びに第3次地球温暖化対策実行計画の更新に係るものでございます。

4目商工費国庫補助金は1,250万円で、観光施設の公共無線LAN環境整備に係る補助金で、補助対象事業費の2分の1でございます。

5目土木費国庫補助金は1億2,934万2,000円で、対前年度比5,843万3,000円の減額でございます。1節道路橋梁費補助金の道整備交付金2,842万9,000円は、町道水走り中河原線でございます。補助対象事業費の50%の補助でございます。続いて、社会資本整備総合交付金の道整備7,893万6,000円は、橋梁長寿命化修繕事業に係るもので、補助対象事業費の57.2%の補助でございます。2節住宅費補助金のうち社会資本整備総合交付金の定住促進1,608万8,000円は、まず若者世帯に係る家賃補助が335万3,000円、住宅取得支援に係るものが958万5,000円、住宅リフォーム支援が225万円、そして空き家活用が90万円で、いずれも補助対象事業費の45%の補助でございます。空き家再生320万円につきましては、特定空き家

等の除却、解体に係るもので、略式代執行に係る費用の2分の1でございます。

22ページでございます。6目消防費国庫補助金225万円は、洪水及び土砂災害ハザードマップの更新に係る補助金で、補助対象事業費の2分の1でございます。

7目教育費国庫補助金は1,442万9,000円で、3節社会教育費補助金において引き続き文化財保存活用地域計画策定に係る文化芸術振興費補助金945万5,000円、そして埋蔵文化財緊急発掘調査費150万円につきましては、国指定に向けての福本遺跡のより充実した内容とするための調査に係る補助金でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節移譲事務市町交付金は334万1,000円でございます。県から市町へ権限移譲された23項目の事務に係る交付金でございます。

続いて、22ページから23ページにかけての2目民生費県負担金は2億1,779万7,000円で、対前年度比1,168万5,000円の増額でございます。これにつきましても先ほど国庫負担金の説明したとおり社会保障に対する県の負担金分の増額でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金4,737万7,000円で、対前年度比1,003万9,000円の増額でございます。1節総務管理費補助金のうち市町振興交付金1,157万3,000円、これにつきましては従来の神河町から生野までの赤字路線に対する町補助金に対してのバス対策費補助金、そしてコミュニティバス事業の運営に対する交付金で、一般財源扱いとしております。ひょうご地域創生交付金1,525万8,000円につきましては、兵庫県独自の地方創生に係る交付金で、長谷駅利用促進事業、木造インターシップ事業、そして過疎債発行事業としてスキー場及び観光施設などを対象とし、一般財源扱いとして計上をしております。電源立地地域対策交付金事業補助金1,940万円は、道路維持補修の町道峰山砥峰線の舗装工事を予定しており、一般財源扱いでございます。

2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち民生児童委員活動費用弁償補助金229万8,000円は民生児童委員38名の活動に対する補助金で、次に、民生児童協力委員設置等補助金3万6,000円は民生児童協力員72名の活動に対する補助金でございます。人生いきいき住宅事業補助金121万円は、高齢者や障害者の方が住みなれた自宅で安心して暮らせるように身体の状態に適した住宅に改造する場合の補助金でございます。

24ページです。2節老人福祉費補助金の老人クラブ助成事業補助金134万9,000円、そして老人クラブ活動強化推進事業補助金86万4,000円は、それぞれ単位老人クラブ36クラブの活動に対する補助金でございます。3節医療助成費補助金2,846万1,000円につきましては、医療助成金とその事務費の2分の1の補助金でございます。4節児童福祉補助金の子ども・子育て支援交付金は、それぞれ保育所、幼稚園、小学校、そして健康福祉課関係事業などに充当するものでございます。病児・病後児保

育事業 4 1 8 万 2, 0 0 0 円につきましては、施設整備に係るものが 2 6 6 万 6, 0 0 0 円、運営費に係るものが 1 5 1 万 6, 0 0 0 円でございます。ひょうご保育料軽減事業補助金は、一部県の実施要綱が改正をされまして、これまでの第 2 子以降の保育料の軽減措置に加え、第 1 子、町民税所得割額 5 万 7, 7 0 0 円未満の世帯の保育料の軽減措置が創設をされております。それらを含めて補助金として 1 0 7 万 3, 0 0 0 円を計上するものでございます。

3 目衛生費県補助金のうち母子保健医療対策総合支援事業補助金 4 7 万 4, 0 0 0 円は、子供が健やかに育つ環境づくりを推進するための母子医療対策として産後ケアや産婦健康診査等の支援に係る補助金でございます。僻地診療所運営費補助事業補助金 2 9 1 万 9, 0 0 0 円は、大畑、上小田、川上各診療所の運営費に対しての補助金でございます。骨髄移植後等再接種補助金 8 万 5, 0 0 0 円、これにつきましては骨髄移植等を受けたことで免疫が低下、消失したことにより感染症に罹患する頻度が高くなることから再度予防接種を実施し、その免疫を再獲得するための経済的負担を軽減するための補助金で、全額助成でございます。

25 ページ、4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金の上から 9 行目、鳥獣被害防止対策事業補助金 4 3 3 万 4, 0 0 0 円、そしてもう少し下の市町振興交付金 7 7 万 9, 0 0 0 円は、ともに鹿、イノシシ、猿等の有害捕獲に対する助成でございます。なお、市町振興交付金は一般財源扱いでございます。農地利用最適化交付金 1 5 1 万 2, 0 0 0 円は、農業委員、農地利用最適化推進委員が農地法などに基づき行う農地集積等の活動に対する支援交付金でございます。農業次世代人材投資事業補助金 4 5 0 万円は、新規就農者 3 人への支援補助金でございます。農村地域防災減災事業補助金 1, 8 0 0 万円は、農地面積の減少で使用しなくなった 3 カ所のため池を計画的に廃止をしていくための測量及び調査業務等への補助金でございます。強い農業・担い手づくり総合支援交付金 3 0 0 万円及び法人化・高度化促進施設整備事業補助金 6 4 万 7, 0 0 0 円は、ともに農業経営体が導入する農業機械への助成でございます。2 節林業費補助金 8, 4 3 0 万 1, 0 0 0 円は、引き続き県民緑税を活用した緊急防災林整備事業、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業等の補助金でございます。3 節水産業費補助金 1 0 万円につきましては、引き続き水産業の再生や活性化を図るため内水面の環境、生態等の維持、回復など漁業者が行う河川清掃等の活動や取り組みに対しての補助金でございます。

5 目商工費県補助金 1 0 7 万 3, 0 0 0 円は、峰山高原の滞在型中核施設等の整備に係る償還金に対しての補助金でございます。

6 目土木費県補助金、1 節土木費補助金のうち、ひょうご住まいの耐震化促進事業補助金 6 0 万円は、簡易耐震診断を受けた住宅の建てかえや簡易な耐震改修等を行う場合の補助金でございます。2 節住宅費補助金の老朽危険空き家除却支援事業補助金 3 0 0 万円につきましては、特定空き家等の除却、解体に係るもので、所有者が行う除却への補助金に対するものでございます。

7目教育費県補助金、1節小学校費補助金116万2,000円は、小学校体験活動事業補助金で、5年生対象の4泊5日の集団宿泊活動を実施する自然学校、そして3年生対象の体験型学習、環境学習に係る経費の補助金でございます。2節中学校費補助金のトライやる・ウィーク事業補助金45万円につきましては、2年生を対象に自立を高め、生きる力を育むことを目的に職場体験、福祉体験、勤労生活活動など地域での体験活動に係る経費の補助金でございます。スクールソーシャルワーカー事業補助金32万3,000円につきましては、教育相談体制に福祉等の専門的な知識や技術を有するソーシャルワーカーを配置をするための補助でございます。

続きまして、26ページ、3項県委託金、総務費県委託金、3節統計調査費委託金は、指定された統計調査に係る市町への委託金でございます。5年ごとに実施されます国勢調査に係る委託金は430万円を計上をいたしております。4節総務管理費委託金98万3,000円は、地域再生協働員設置業務委託金で新たに県で創設をされました県版協力隊、地域再生協働員の制度を活用いたしまして地域おこし協力隊員のフォローアップ等を実施するものでございます。

4目農林水産業費県委託金、1節農業費委託金の地籍調査事業委託金1億3,350万6,000円は、山林部の地籍調査で県営事業として県から委託事業に係るもので、対象事業費の100%でございます。2節林業費委託金のナラ枯れ防除事業委託金は、峰山・砥峰高原、そして福本、うぐいす荘周辺等の除去でございます。

7目教育費県委託金30万3,000円は、ひょうごがんばり学びタイム事業委託金で、地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業委託金が5万円、そして小学生を対象に放課後における補充学習等の推進事業費として25万3,000円で、学力向上を目的に個別学習を実施するものでございます。

27ページでございます。17款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金454万3,000円は、一般会計で設置をしております財政調整基金を初めとした10の基金の利子収入でございます。

2目財産貸付収入2,197万7,000円は、町有財産である土地や建物等の貸付収入でございます。

2項財産売り払い収入、1目不動産売り払い収入は100万円を予定しております。

18款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金の神河ふるさとづくり応援寄附金は2,500万円を予定をいたしております。

28ページでございます。19款繰入金、1項他会計繰入金は、特別会計からの繰り入れでございます。

2項基金繰入金は、一般会計で設置をしている基金からそれぞれの目的に沿った事業費の財源として充当するために繰り入れをするものでございます。

1目公共施設維持管理基金繰入金4,605万円は、各施設の修繕や工事等の維持費に繰り入れをするものでございます。

5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金2,100万円は、令和元年度に収入する予定の神河ふるさとづくり応援寄附金を積み立てをしたものを繰り入れし、寄附をされた方の使途に伴い各施策の事業費の財源として充当するものでございます。

6目財政調整基金繰入金9,000万円は、当初予算編成に当たりまして、その財源不足を補うために繰り入れを行うものでございます。対前年度比1億1,000万円の減額でございます。

29ページ、7目まちづくり基金繰入金4,380万円は、これからのまちづくりの基礎となる計画策定等の経費に繰り入れをするものでございます。

8目森林環境譲与税基金繰入金150万円は、令和元年度に未執行分の譲与税を積み立てしたものを繰り入れし、森林整備費の財源として充当をするものでございます。

20款繰越金5,000万円は、前年度繰越金でございます。

21款諸収入、3項貸付金元利収入133万4,000円は、過去に住宅新築資金、宅地取得資金、住宅改修資金などとして貸し付けした貸付金の元金の回収と利子収入でございます。

30ページでございます。4項受託事業収入、1目衛生費受託事業収入81万9,000円は、環境整備受託事業収入として県道敷の除草作業等に対する県からの収入でございます。

30ページから33ページ、5項雑入につきましては、これまで説明をしてきました歳入科目に含まれない収入を計上をいたしております。

32ページをお開きください。中ほどのスポーツ振興くじ助成金2,112万円につきましては、峰山高原スキー場ゲレンデの緑化、芝生整備に係る助成金で、事業費の5分の4でございます。そして一番下の観光施設土地等使用料211万2,000円は、観光施設の指定管理者からの受け入れで、新田ふるさと村150万円、グリーンエコー笠形61万2,000円でございます。

33ページをお願いします。観光施設維持管理負担金690万円でございます。これにつきましては各施設の修繕等への負担分として売上金の1%を基本に受け入れをするものでございます。空き家等緊急措置所有者負担金50万円、これにつきましては特に周辺の安全確保のため実施する危険空き家等の緊急修繕等の措置に対し所有者から受け入れをいたすものでございます。

22款町債につきましては、先ほど第3表、地方債で説明したとおりでございます。

続いて、34ページをお願いします。34ページ、自動車取得税交付金は、廃款でございます。

以上で歳入の説明は終わります。

引き続きまして、35ページ、歳出をお開きください。歳出につきましても一般会計説明資料30ページから99ページに記載をしておりますので、そちらとあわせて説明を聞いていただければと思います。

35ページから36ページ、1款議会費は8,666万円で、町議会議員11名、議会議務局の一般職3名分の人件費、そして本会議、常任委員会等の開催など議会運営に係る経費を計上をいたしております。議員の報酬につきましては、神河町報酬審議会の答申に基づき改定は行わず据え置き、期末手当は一般職に準じ0.05月の引き上げを反映し、計上をいたしております。

36ページから39ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は4億2,198万3,000円で、対前年度比1,379万2,000円の減額でございます。特別職2名、総務課の一般職15名の人件費と行政運営に係る総合行政用コンピューター運営などの事務経費、区長会運営経費、ふるさと納税関連経費などを計上しております。特別職、町長、副町長の給料は、神河町報酬審議会の答申に基づき、改定は行わず据え置き、期末手当は一般職に準じ0.05月の引き上げを反映し、計上をしております。

37ページをお開きください。8節報償費のうち記念品750万円は、ふるさとづくり応援寄附金に対する返礼品。12節役務費、宅配便代として129万円。

38ページ、13節委託料で中ほどのシステム改修委託料1,424万5,000円、これにつきましてはマイナンバー関係で中間サーバーとID連携サーバーの次期システムへの対応に対する改修、そして6月予定のデータ標準レイアウト改版ということで、国保、児童手当、子育て支援、介護保険に係るシステム改修の費用を計上いたしております。その下、システム導入委託料305万2,000円、これにつきましては国税庁へ確定申告データをスムーズに電送するためのシステム、そして指定金融機関及び収納代理金融機関への自動引き落としデータについてLWAN回線を利用し電送するサービスのシステムの導入でございます。また、令和2年度で行政用基幹系システム及び職員のパソコン等の更新を計画をいたしております。

39ページをお願いします。21節貸付金の医師修学資金貸与金1,200万円は、現在継続している5名分の計上でございます。

39ページから40ページ、2目文書管理費は1,406万6,000円で、毎月発行する広報の作成経費、町の例規集の整備、町ホームページの管理経費などを計上をいたしております。

40ページ、3目会計管理費は2,819万3,000円で、会計課の一般職4名の人件費と会計処理に係る事務経費、そして指定金融機関取扱手数料を計上をしております。

40ページから42ページ、4目財産管理費1億4,087万1,000円で、これにつきましては本庁舎、支庁舎に係る空調等の設備完了に伴いまして対前年度比2億1,015万円の減額となっております。本庁舎、支庁舎、センター長谷、公用車等の維持管理経費と基金への積立金等を計上をいたしております。

42ページをお開きください。15節工事請負費の庁舎等施設改善工事請負費319万7,000円でございます。内訳につきましては、本庁舎の防犯カメラ設置工事が51万5,000円、支庁舎の健康学習室床修繕工事等、喫煙所設置については268万2,0

00円でございます。センター長谷改修工事請負費181万3,000円は、トイレの改修工事でございます。18節備品購入費の車両購入費1,185万2,000円は、公用車の更新で、ハイブリッド車の町長車1台、低燃費車の軽自動車2台、軽自動車のダンプ1台、そしてリース車両の買い取りということで経費を計上をいたしております。25節積立金、神河ふるさとづくり応援基金積立金2,500万円は、ふるさと納税として寄附していただいたものを次年度のまちづくり施策への財源とするために基金に積み立てをするものでございます。

42ページから43ページ、5目交通対策費は1億3,610万5,000円で、コミュニティバスの運行経費、交通安全への啓発経費、交通安全施設の整備工事費など公共交通対策に係る経費を計上しております。13節委託料のうち乗り合い運行業務委託料745万円、これにつきましてはバス停までの移動が困難な方を対象に予約制の乗り合い型運行の社会実験を3カ月間長谷地域で行うものでございまして、その検証をもとに事業化に向け検討をするものでございます。5節工事請負費の950万円につきましては、交通安全施設整備に係るもので、カーブミラーにつきましては180万円、そして町道の区画線、外側線、センターライン等につきましては770万円でございます。

43ページ、JR播但線長谷駅利用促進事業として、19節負担金、補助及び交付金の長谷駅利用促進計画実践業務補助金235万3,000円ございまして、長谷駅利用促進と地域の活性化に向けて策定された計画に基づく実践事業費に係る補助金でございます。

43ページから45ページ、6目企画費につきましては1億4,387万8,000円で、貸し工場整備などの減額によりまして対前年度比2億5,783万2,000円の減額となっております。ひと・まち・みらい課の一般職8名と再任用職員1名の人件費と地域創生を中心に町の活性化のための事業経費を計上をいたしております。

44ページをお開きください。13節委託料のかみかわ男女共同参画計画策定委託料330万円につきましては、平成28年度策定の計画を更新するものでございます。

45ページをお開きください。19節負担金及び交付金の下ほど、地域おこし協力隊起業化支援補助金200万円でございます。任期が満了する隊員2名の町内での起業に対する支援補助金で、特別交付税の対象となっております。

45ページから46ページ、7目CATV管理運営費は1億1,277万円で、局舎の改修工事、課金システム更新等が終了したことから対前年度比4,656万7,000円の減額となっております。

46ページをお開きください。13節委託料の指定管理料1億250万6,000円は、対前年度比1,330万4,000円の減額でございます。

8目諸費の13節委託料50万円と15節工事請負費750万円につきましては、廃校小学校跡地整備事業で旧大山小学校跡地活用に係るもので、地域の皆さんが利用される公園として予定をして整備するものでございます。

10目消費者行政費は339万8,000円で、消費者への啓発や相談窓口として福崎町に共同で設置している神崎郡消費生活中核センターへの負担金、そして町消費生活の会への補助金など消費者対策の経費を計上をいたしております。

47ページから48ページ、2項徴税費、1目税務総務費は6,428万3,000円で、税務課の一般職5名と再任用職員1名の人件費と税務事務に係る事務経費を計上をいたしております。13節委託料1,305万7,000円の3つの委託料につきましては、いずれも令和3年度評価がえに向けての固定資産税の適正かつ公平な課税を行うための業務委託に係る経費でございます。

48ページ、2目賦課徴収費は728万9,000円で、賦課及び徴収に係る事務経費、そしてコンビニエンスストア、クレジット収納に係るそれぞれ経費を計上をいたしております。

48ページから49ページ、3項戸籍住民基本台帳費は2,107万1,000円で、住民生活課の一般職1名の人件費と戸籍法、住民基本台帳法に基づく事務処理に係る経費、そしてコンビニエンスストアでのマイナンバーカードを利用した住民票などの交付に係る経費を計上をいたしております。

49ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費は992万7,000円で、選挙管理委員会委員4名の委員報酬と委員会の運営経費、そして選挙管理委員会書記として総務課の一般職1名の人件費を計上をいたしております。

50ページから51ページ、5項統計調査費は、国、県から指定された統計調査を行うのに必要な経費を計上をいたしております。

51ページをお開きください。7目国勢調査費は430万円を計上しており、5年ごとに行われているもので、本年1月1日を基準とし、実施をされる予定でございます。10月1日でございます。

51ページから52ページ、6項監査委員費79万5,000円は、監査委員2名の委員報酬と財務監査及び行政監査に係る事務経費を計上をしております。監査委員、識見者の年額報酬は、神河町報酬審議会の答申に基づき、6万円の引き上げを反映し、計上をいたしております。

52ページから54ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は4億952万2,000円で、対前年度比2,248万3,000円の増額でございます。住民生活課の一般職4名の人件費、民生児童委員38名の活動費用弁償、町社会福祉協議会への補助金、国民健康保険事業、介護保険事業等の特別会計への繰出金など社会福祉行政経費を計上をいたしております。

53ページをお開きください。15節工事請負費、防犯カメラ設置192万7,000円、これにつきましては幹線道路沿いの防犯カメラ設置で3基分を計上をいたしております。

54ページから55ページ、2目老人福祉費は2,915万円で、老人クラブ36クラ

ブへの助成、シルバー人材センターへの負担金、地域住民グループ活動支援、タクシー運賃助成、老人保護措置費など老人福祉行政に係る経費を計上をしております。

続いて、55ページから57ページ、3目心身障害者福祉費は3億3,086万6,000円で、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービスの利用時の介護給付費などを計上をいたしております。

4目医療助成費は9,455万5,000円で、高齢期移行者、重度障害者、乳幼児、母子・父子家庭、高齢障害者に係る医療助成金と事務費を計上をしております。乳幼児医療の無償化については、引き続き高校生まで等とし、保護者の負担軽減を図っております。

57ページから58ページ、5目国民年金事務費は822万円で、住民生活課の一般職1名の人件費と国民年金の届け出等に係る事務費を計上をしております。

6目民主化推進費は170万8,000円で、人権や地域改善の活動への助成金などを計上をしております。

7目後期高齢者医療費は2億1,483万8,000円で、対前年度比1,789万5,000円の増額となっており、兵庫県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金、町が設置をしている後期高齢者医療特別会計への繰出金などを計上をしております。

58ページから59ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は3,138万円で、対前年度比2,212万3,000円の増額でございます。子ども・子育て会議委員13名の委員報酬、こどもを健やかに生み育てる支援金、子供会、縁結び事業、出産祝い品、そして神崎郡3町で運営する病児・病後児保育に係る施設整備とその後の運営に係る一般職1名の人件費や事務費など児童福祉行政に係る経費を計上をしております。

59ページから60ページ、2目児童措置費は1億4,294万2,000円で、児童手当とその給付に係る事務費を計上しております。

3目保育所費は2億4,774万2,000円で、対前年度比2,713万1,000円の増額でございます。子ども・子育て支援法に基づき、寺前保育所、神崎保育園、管外保育所においてそれぞれ円滑な運営を行うための運営委託費や一時預かり事業補助金などを計上をしております。

60ページから61ページ、4款衛生費……。

○議長（安部 重助君） 児島特命参事、ここで休憩させていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時35分といたします。

午前10時17分休憩

午前10時35分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

引き続き第21号議案の詳細説明をしてください。

児島総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、60ページから61ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は6億2,298万4,000円で、公立神崎総合病院北館改築事業が終了したことによる出資金の削減により対前年度比2億2,085万7,000円の減額となっております。健康福祉課の13名の人件費と公立神崎総合病院、水道事業会計への補助金、出資金、そして介護療育、ケアステーションかんざき特別会計への繰出金など保健衛生行政に係る経費を計上しております。

61ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金のAED購入費補助金75万円、これにつきましては区の集会所施設等に設置するために購入する経費の2分の1、上限15万円の補助で、5件分を計上をいたしております。

病院事業会計への繰出金は、収益的収支、3条予算への補助金2億6,000万7,000円と24節投資及び出資金の資本的収支、4条予算への出資金は過疎債を財源とした医療機器の購入分を含め1億6,250万2,000円、合わせて4億2,250万9,000円でございます。

61ページから63ページ、2目健康づくり対策費は5,717万3,000円で、健康教育、相談、特定基本健診、がん等各種検診、予防接種、食育計画推進事業など町民の健康増進、そして自主的な健康づくりに取り組む意識の形成などを目的とした事業の経費を計上しております。

63ページから64ページ、3目母子衛生費は1,308万円で、乳幼児健診、5歳児までの相談、虫歯予防、妊婦健康支援、特定不妊治療費助成、産後ケア、子育て世代包括支援センターに係る経費などゼロ歳から5歳児、そして妊娠から出産、育児等に係る母子保健事業の経費を計上しております。

64ページ、4目保健衛生施設管理費は450万2,000円で、大河内保健福祉センターの施設の維持管理に係る経費を計上しております。

64ページから65ページ、5目診療所費は774万8,000円で、川上及び上小田診療所の開設に係る運営費、そして郡医師会で実施をしている休日の在宅当番医制事業への負担金、救急救命センターの運営負担金などを計上しております。

65ページから66ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生費は7,181万5,000円で、対前年度比1,536万9,000円の増額でございます。住民生活課の一般職5名と再任用職員2名の人件費と畜犬登録、狂犬病予防注射等の事務、そして中播北部行政事務組合負担金、火葬場の部分などの環境衛生行政に係る経費を計上しております。

66ページをお開きください。13ページ、委託料、そのうちクールチョイス推進事業及び第3次地球温暖化対策実行計画の更新の委託料として497万円を計上。そしてカーボン・マネジメント強化事業対象4施設のエネルギー数値等の経過状況を把握し、環境省に報告する義務があるため、その専門的なエネルギー管理等の業務委託料として本年度分、2年度分240万円を計上しております。

2目公害対策費は111万円で、町内河川の水質汚染調査の委託料を計上しております。

66ページから67ページ、3項清掃費、1目ごみ処理費は2億7,728万円で、町内一斉のクリーン作戦、不法投棄物の処理、資源ごみ回収補助金、そして中播北部クリーンセンターの運営負担金などを計上をいたしております。

2目し尿処理費は5億1,012万9,000円で、町内536基の合併処理浄化槽の維持管理、そして浄化槽汚泥を処理する施設として福崎町に共同設置している中播衛生センターへの運営負担金、合併処理浄化槽5人槽3基、7人槽3基の設置補助金、下水道事業会計への補助金と出資金などの経費を計上をしております。

67ページから68ページ、5款農林水産業費、1項農業費、農業委員会費は1,416万8,000円で、農業委員14名と農地利用最適化推進委員7名の委員報酬、地域振興課の一般職1名の人件費、そして農業委員会の運営、農地基本台帳管理、農業者年金等に係る経費を計上しております。

68ページから69ページ、2目農業総務費は4,167万1,000円で、対前年度比1,482万4,000円の減額でございます。地域振興課の一般職5名の人件費とその他農政事務に係る経費を計上をいたしております。

69ページから70ページ、3目農業振興費は1億2,252万3,000円で、各区の農会長、営農組合長への農政事務協力謝金、中山間地域等直接支払交付金、有害鳥獣対策（猿、アライグマ、ヌートリア）、多目的機能支払交付金、米安全確保対策、鹿捕獲支援（鹿、イノシシ）、人・農地問題解決推進事業、そして農業振興地域整備計画の総合見直しによる新たな計画の策定委託料など農政施策に係る経費を計上をしております。

70ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金のうち農業機械施設整備支援事業補助金204万円は、町単独の補助事業で、鍛冶営農、大河営農、本村営農の農業機械導入に係る補助金でございます。

71ページをお開きください。71ページ、農業次世代人材投資事業補助金450万円は、県補助金を財源として認定新規農業者3名への人材育成補助金。次に、強い農業・担い手づくり総合支援補助金300万円は、県補助金を財源として農業経営体、法人への農業機械導入に係る補助金。次に、法人化・高度化促進施設整備事業補助金64万7,000円は、県補助金を財源として農事組合法人東柏尾営農の農業機械整備に係る補助金でございます。

4目農地費は2,275万円で、対前年度比1,550万8,000円の増額でございます。土地改良施設の維持管理、区から要望のあった4件の町単独土地改良事業補助金285万円とため池防災対策として農地面積の減少で使用しなくなった3カ所のため池を計画的に廃止するための測量等の調査業務に係る委託料1,800万円などを計上をいたしております。

72ページ、農業施設管理費は1,052万4,000円で、対前年度比1,611万円の

減額であり、水車公園、神崎フード、道の駅の施設維持管理経費を計上しております。

72ページから73ページ、6目地籍調査費は2億1,853万8,000円で、対前年度比1,099万6,000円の増額であり、地籍課の一般職10名と再任用職員1名の人件費、計画的に進めている山林調査の事業費を計上をいたしております。

74ページ、2項林業費、1目林業総務費は2,876万円で、地域振興課の一般職1名の人件費と県営事業の広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事費の県への負担金など林政事務に係る経費を計上をしております。

74ページから75ページ、2目林業振興費は1億6,282万1,000円で、対前年度比4,473万6,000円の増額でございます。木工芸センターピノキオ館の指定管理料、峰山・砥峰高原等のナラ枯れ対策業務委託料、森林管理100%推進による造林事業、県民緑税を活用した緊急防災林、針葉樹林と広葉樹林の混交林の整備、森林環境譲与税を活用した森林整備、裏山防災、危険木に係る治山治水工事補助金などの林政施策に係る経費を計上をしております。

75ページ、3項水産業費は665万1,000円、寺前、長谷、越知川の各漁業組合への補助金、それぞれの河川流域の多面的機能発揮対策事業補助金と事業費を計上をしております。19節負担金、補助及び交付金の水産活性化補助金200万円につきましては、水産の再生や活性化のための活動、取り組みへの支援として1団体50万円につき計上をいたしております。

76ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費は4,369万2,000円で、国が実施したプレミアム付商品券事業が終了したことなどにより対前年度比7,014万3,000円の減額となっております。地域振興課の一般職2名の人件費と町商工会への補助金、ハートフル商品券、商業振興事業の補助金など商工行政経費を計上をしております。

76ページから79ページ、2目観光振興費は1億7,549万1,000円で、対前年度比4,054万2,000円の増額であり、地域振興課の一般職3名の人件費と町観光協会への補助金、夏祭りを初めとした地域活性化事業、そして各観光施設の指定管理料や維持管理経費、改修工事費など観光施策に係る経費を計上をしております。

79ページから80ページ、3目大河内高原整備費は1億165万3,000円で、対前年度比6,033万円の減額でございます。峰山高原と砥峰高原の観光PR、リラクシアを中心とした高原内の施設の維持管理経費、そしてリラクシアの駐車場、スキー場ゲレンデの緑化、砥峰高原駐車場の整備事業費などを計上をしております。

80ページから82ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は1億2,072万4,000円で、対前年度比1,122万3,000円の減額であり、建設課の一般職11名の人件費と町営駐車場管理、JR播但線の駅トイレの維持管理、道路台帳管理、そして急傾斜地崩壊対策事業に係る県への負担金などの経費を計上をしております。

82ページをお開きください。13節委託料、そのうち土地利用計画の策定委託料4

9 3 万 8, 0 0 0 円、これにつきましては農業振興地域整備計画の総合見直しと同時に土地利用計画についても見直しをする必要があることから、このたびあわせて計画策定をいたすものでございます。

8 2 ページから 8 3 ページ、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費は 1 億 5, 6 3 0 万 9, 0 0 0 円で、対前年度比 4, 2 5 0 万円の減額であり、町道の除草作業、除雪経費、道路橋梁補修工事費など町道の維持管理経費を計上をしております。1 5 節工事請負費 1 億 3, 1 3 0 万円でございます。内訳につきましては、町の計画 8 路線 6, 3 0 0 万円、区要望 8 区 2, 9 3 0 万円、そして辺地対策事業の町道峰山砥峰線の舗装 3, 9 0 0 万円でございます。

2 目道路橋梁新設改良費は 2 億 8, 7 4 5 万 8, 0 0 0 円で、対前年度比 9, 9 7 4 万 2, 0 0 0 円の減額でございます。内訳につきましては、継続事業で道整備事業交付金事業では町道神崎・市川線 2, 0 0 0 万円、町道神崎・市川線支線 5 0 0 万円、町道水走り中河原線 5, 9 3 5 万 8, 0 0 0 円、そして町単独改良事業の辺地対策事業の町道作畑・新田線 5, 0 5 0 万円、区要望 4 区からで 1, 0 6 0 万円、橋梁の長寿命化修繕事業が 1 億 4, 2 0 0 万円でございます。

8 3 ページから 8 4 ページ、3 項河川費は 6, 1 3 8 万 7, 0 0 0 円で、対前年度比 3, 6 1 9 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。河川クリーン作戦、区要望 4 区を含む河川改修工事など通常予算に加え、1 3 節委託料、河川の水位計の更新と監視カメラ設置による監視情報システムの整備委託料として 3, 9 9 0 万円を計上をしております。

4 項都市計画費は 8 1 万 9, 0 0 0 円で、中村・粟賀町景観形成地区の道路の美装化工事が終了したことなどにより対前年度比 2, 6 8 0 万 9, 0 0 0 円の減額となっており、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会への補助金を計上をしております。

8 4 ページから 8 5 ページ、5 項住宅費、1 目住宅管理費は 5, 8 0 1 万 9, 0 0 0 円で、町営住宅 5 団地と空き家を活用した住宅、長谷地区 3 戸の維持管理費、若者定住促進を目的とした家賃補助金、住宅取得支援補助金、リフォーム支援補助金、住宅の耐震化促進事業、そして老朽化した危険な特定空き家等の除却に係る経費などを計上をしております。

8 5 ページをお開きください。1 5 節工事請負費でございます。特定空き家等除却工事費として略式代執行分 2 件分として 6 4 0 万円。1 9 節負担金、補助及び交付金、特定空き家等除却事業補助金として所有者執行への補助金 4 件分、4 0 0 万円を計上をいたしております。

2 目住宅建設費は 6 0 8 万円で、田舎暮らし・多自然居住推進事業、そして空き家の利活用事業に係る経費を計上をしております。

8 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費は 1 億 7, 5 6 9 万 7, 0 0 0 円で、対前年度比 1, 1 6 9 万 5, 0 0 0 円の増額でございます。姫路市消防局への事務委託金 1 億 5, 2 0 6 万 9, 0 0 0 円、神崎郡管轄を含む消防車両の更新として新たに救助工作車、そして指

揮車の購入に係る神河町の負担金2,356万2,000円を計上をしております。

85ページから86ページ、2目非常備消防費は5,119万9,000円で、地域での防火防災の消防団活動に係る経費でございます。

86ページから87ページ、3目消防施設費は697万4,000円で、対前年度比2,039万7,000円の減額でございます。各部が保有する消防車両と指令車の維持管理費と施設整備費でございます。区要望1件の警鐘台の塗裝修繕等を計上をしております。

87ページから88ページ、4目災害対策費は2,245万8,000円で、災害時の緊急対応に係る職員の時間外勤務手当、そして防災備蓄備品の購入、自主防災組織の運営補助金、防災行政無線の管理運営費などの防災対策に係る経費を計上をしております。

13節委託料では、洪水及び土砂災害ハザードマップ更新に450万円、地域防災計画の更新に374万円を計上しております。

88ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は144万1,000円で、教育委員4名の委員報酬と教育委員会の運営経費を計上をしております。

88ページから90ページ、2目事務局費は2億8,057万円で、対前年度比1億9,433万2,000円の増額でございます。教育長と教育課の一般職7名の人件費といじめ問題への対応、不登校など問題を抱える児童生徒の支援のための適応教室の職員とソーシャルワーカーの配置、スポーツ・文化競技大会出場激励金など教育行政に必要な経費を計上をしております。教育長の給料につきましては、神河町報酬審議会の答申に基づきまして、改定は行わず据え置き、期末手当は一般職に準じ0.05月の引き上げを反映し、計上をしております。

90ページをお開きください。13節委託料では、学校施設等の長寿命化計画策定委託料1,000万円の計上。15節工事請負費では、廃校施設、旧大山小学校、幼稚園の各建物の解体撤去工事請負費1億8,000万円の計上でございます。

90ページから93ページ、2項小学校費、1目小学校管理費は1億1,115万9,000円で、一般職1名の人件費と町内3小学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上をしております。

93ページをお開きください。14節使用料及び賃借料のパソコンリース料1,424万7,000円は、校内通信ネットワーク環境整備に係る児童、教員のパソコン、サーバー等周辺機器の更新費用でございます。

93ページから94ページ、2目小学校教育振興費は825万4,000円で、自然学校や環境体験活動、外国語教育の推進、そして就学援助費などに係る経費を計上をしております。

94ページから96ページ、3項中学校費、1目中学校管理費は6,118万7,000円で、一般職1名の人件費と神河中学校の学校運営、施設管理に係る経費を計上をしております。

96ページをお開きください。14節使用料及び賃借料のパソコンリース料712万4,000円につきましては、小学校と同様校内通信ネットワーク環境整備に係る生徒、教員のパソコン、サーバー等周辺機器の更新費用でございます。

96ページから97ページ、2目中学校教育振興費は1,128万2,000円で、トライやる・ウィーク、外国語指導助手、ALTの活用事業、そして就学援助費などに係る経費を計上をしております。

97ページから99ページ、4項幼稚園費は1億1,772万9,000円で、対前年度比1,339万5,000円の減額でございます。幼稚園教諭10名と支援が必要な園児の補助員等の会計年度任用職員の人件費、そして町内3幼稚園の運営及び施設管理に係る経費を計上をしております。

99ページから101ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費は1億1,144万2,000円で、対前年度比1,577万3,000円の減額でございます。教育課の一般職6名分の人件費と人権啓発、人権学習事業、放課後子ども教室と学童保育、成人式、文化財保存事業、文化財保存活用地域計画の策定や国指定史跡に向けての福本遺跡の調査、町史編さん作業のスタートなど社会教育行政施策に係る経費を計上をしております。

101ページから104ページ、2目公民館費は7,149万7,000円で、一般職3名の人件費と神崎・中央公民館の施設維持管理費、そしてシニアカレッジ、公民館教室、ふるさと文化祭、美術展、一般公演、図書室の運営に係る経費を計上をしております。

104ページをお開きください。15節工事請負費600万円、これにつきましては神崎公民館大ホールの屋根補修工事でございます。

104ページから105ページ、3目社会教育施設運営費は2,514万9,000円で、山村留学事業の終了に伴う地域交流センターの運営費の削減により対前年度比4,626万9,000円の減額でございます。児童センターきらきら館、子育て学習センターなどの施設維持管理に係る経費を計上をしております。

105から106ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費は891万6,000円で、スポーツ推進委員15名の委員報酬と町体育協会への補助金、青少年健全育成団体への補助金、スポーツ教室、スポーツ大会、そしてワールドマスターズゲームズ2021関西において本町で実施されるオリエンテーリング競技の準備に係る実行委員会などへの経費等を計上をいたしております。

106ページから107ページ、2目体育施設管理費は7,762万4,000円で、町内8カ所の体育施設の運営及び施設維持管理経費を計上をしております。

107ページから110ページ、3目学校給食費は1億6,365万1,000円で、一般職4名と会計年度任用職員13名の人件費、そして給食予定日数196日の給食の提供に係る費用、給食センター施設の維持管理経費などを計上をしております。

110ページ、10款公債費、1項公債費、1目元金は9億1,496万3,000円で、対前年度比1,549万7,000円の減額でございます。過去に建設した学校や観光施設

等の公共施設と道路などのインフラ整備の財源として借り入れた地方債の元金に係る返済金でございます。

2目利子6,086万6,000円は、対前年度比1,217万6,000円の減額でございます。過去に借り入れた地方債の利子が5,886万6,000円、そして資金繰りのために一時的に借り入れる一時借入金利子が200万円でございます。

12款予備費につきましては、1,000万円を計上をしております。

続きまして、111ページから112ページにかけましては、債務負担行為の支出予定額に関する調書でございます。

113ページをお開きください。113ページは地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。令和2年度末の見込み額につきましては137億2,963万3,000円となっております。

114ページから120ページまでは給与費明細書となっております。

そして最後、121ページには別添資料として地方債の内訳を添付をしております。

予算書の説明はこれで終了をさせていただきますが、続きまして、少し予算説明資料について説明をさせていただきますので、予算説明資料を御用意ください。

冒頭の予算の概要の16ページの次に改めて1ページからページを付しておりますので、1ページをお開きください。1ページにつきましては、令和2年度の会計別当初予算の額で前年度比較をしたものでございます。

続いて、2ページから6ページにかけましては、令和2年度の歳入歳出予算の状況についてそれぞれ前年対比をし、その増減についての詳細についての説明を記載しております。

7ページをお開きください。7ページにつきましては、住民1人当たりの歳入歳出額の内訳でございます。その次、8ページでございます。8ページは、予算分析表ということで経常収支比率の算出表となっております。一番右端の下にありますように、令和2年度当初予算ベースで99.0%ということで、令和元年度に比較しましてマイナス0.6ポイントというふうになってございます。これにつきましては、歳入経常一般財源、特に当初予算ベースで昨年と比較して普通交付税が増額をいたしたことによりまして、若干分母に係る部分が多く歳入が見込めたというところの中で、ポイントとしては減額になっているという状況でございます。

続きまして、9ページでございます。9ページにつきましては、普通会計の2年度末の基金の状況でございます。10ページから12ページにつきましては、町税の状況で予算の積算内訳となっております。その次、13ページから15ページは、地方譲与税、県税の各交付金、地方交付税等の概要説明となっております。16ページから29ページは、歳入予算の国、県支出金のそれぞれの積算内訳でございます。

続いて、30ページから99ページにかけて、歳出予算目的別、事業別の財源内訳等を記載しております。事務事業ごとの説明を記載をしております。新規事業につきま

しては、事業名の前に新ということをつけております。また、2年度予算がゼロにつきましては、事業終了によるものが大半ではございますが、統合した事務事業もございませぬので、統合した事務事業について少し説明をさせていただきます。

37ページをお開きください。37ページの下から3つ目、若者交流会事業、本年度はゼロでございます。これにつきましては、もう一つ前の36ページの上から2つ目、大学連携地域活性化事業ということで、この事業と統合をしながら実施をしていくということの中で、予算的にはゼロ計上ということでございます。なお、中学生の子供たちの夢をかなえる事業については、引き続き実施をしていく予定というふうになってございます。

続きまして、52ページをお開きください。52ページ、上から2つ目、軽・中度難聴児補聴器購入事業でございます。これにつきましては、49ページの一番下、補装具給付事業と統合しながら実施をしていくということになってございます。再び52ページにお戻りください。在宅重度心身障害児（者）訪問看護療養費助成事業、これにつきましては、49ページの一番上、障害者自立支援給付費等事業の中で統合をして実施をしていくということです。52ページへもう一度戻っていただきまして、小児慢性特定疾病時等日常生活用具給付事業、これにつきましては、50ページの上から2つ目、日常生活用具給付事業、ここに統合して実施をしていくと。

続きまして、60ページをお開きください。60ページの上から2つ目、むし歯予防教室、これにつきましては、次のページの61ページ、乳幼児健診事業に統合して実施をしていくということです。

続きまして、71ページをお開きください。71ページの一番下、町単独間伐補助事業、ここには少しコメントをしておりますが、次の72ページの森林環境譲与税活用事業にて実施をしていくということでございます。

続いて、84ページをお開きください。84ページ、中段あたり、日本一の学校づくり事業、これにつきましてはその下、「かみかわっ子」ふるさと育成事業に事業名を振りかえながら実施をしていくということでございます。

そして最後に89ページをお開きください。89ページ一番上、預かり保育事業、これにつきましては、従来預かり保育に係る賃金につきまして担当課のほうで計上をしながら事業を執行していたものが、このたび会計年度任用職員ということで総務課所管の中での計上ということで、少し振りかえということの中で事業が変わっているところがございます。

以上、少し振りかえや統合をしたところの説明は以上とさせていただきます、次に、101ページから102ページでございます。これにつきましては消費税の引き上げに係るそれぞれの社会保障費に充当をしている明細説明でございます。103ページから105ページにかけては財産に関する調書、そして106ページから109ページにかけては区からの要望事業を取りまとめました取りまとめ表でございます。

以上で詳細説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 御苦労さんでした。以上で第21号議案の提案説明が終わりました。

次に、第22号議案、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第22号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計予算でございます。

本会計につきましては、小児に対する療育事業や福祉介護スタッフ研修、支援事業等を共同設置して運営しておりますが、令和2年度から姫路市が脱退し、神崎郡3町での運営となります。予算の内容につきましては、歳入では、ケアステーションの負担金、一般会計繰入金、受託及び事業収入を予定し、歳出では人件費10名分と経常経費が主なものでございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,734万6,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、令和2年度の神河町介護療育支援事業特別会計の予算の詳細説明をさせていただきます。

まず、事項別明細書で説明させていただきますので、4ページをごらんいただきたいと思います。まず、歳入で、第1款第1項1目負担金のケアステーション負担金は、市川町、福崎町の負担分でございます。3,270万6,000円。第2款第1項1目一般会計繰入金は、神河町の負担分1,269万9,000円でございます。この負担金につきましては、姫路市が令和元年度末で脱退となり、令和2年度から3町で運営することとなり、以前からの申し合わせにより負担金におけます均等割につきましては、神河町分が、旧町の2町分が1町分となっております。

訪問看護事業特別会計繰入金につきましては、訪問看護ステーションの事務所が病院の北館1階に移動することにより、廃目といたしております。

第3款繰越金は、前年度繰越金として3,167万7,000円でございます。

第4款第1項1目障害児通園事業収入1,375万円は、児童福祉法に基づく報酬分でございます。令和2年度に利用される児童を年間2,430人と見ております。2目障害

児相談支援事業収入は、90人のサービス利用計画の作成とモニタリングを予定し、265万2,000円を見込んでおります。

第2項1目受託事業収入は、介護保険の介護予防事業の受託分で56万円を見ております。5ページの第3項1目利用者負担金は、障害児通園事業の利用者の1割負担分で152万7,000円でございます。

第4項雑入の1目雑入につきましては、行事参加費、健診助成金、インフルエンザ予防接種助成金と町有自動車損害保険受入金で28万5,000円でございます。

6ページをお願いします。歳出で、業務費6,538万6,000円のうち大きなものにつきましては、人件費で介護療育事業スタッフの正規職員6名、会計年度任用職員4名の計10名が担当いたしております。正規職員6名のうち2名につきましては、保育士分でございます。ケアステーションかんざきでの保育業務は、昨年度末においても1名の保育士が退職しており、なかなか採用ができない状況でございます。全国的にも保育士の数が足りなく、やはり勤務条件のよいところに就職しているのが現状でございます。このような状況から、保育士を正規職員とする人件費の予算といたしております。次に、8節報償費につきましては、公開講座等を予定しており、その講師謝礼で10万円、11節需用費は、光熱水費など357万4,000円、12節役務費では通話料などで69万2,000円、次、7ページの13節委託料では、清掃維持管理及びエレベーター保守点検委託料などで157万5,000円、14節使用料及び賃借料は、財務会計システム賃借料などで95万8,000円、18節備品購入費につきましては、療育訓練機器、パソコンなどの購入で75万円、19節負担金、補助及び交付金は、専門研修負担金で3万円、22節補償、補填及び賠償金で10万円、27節公課費は自動車重量税で8万円。

第3款第1項1目償還金につきましては、令和元年度末でケアステーションかんざきにおけます介護療育支援事業から脱退する姫路市への精算金130万円でございます。

8ページは一般会計繰出金において、ケアステーションかんざきの建設に係る起債の償還が終了したことによりまして廃項といたしております。9ページ以降は、給与費明細書を添付させていただいております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第22号議案の提案説明が終わりました。

次に、第23号議案、令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第23号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

平成30年度からの国保制度改革により、都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者となり、あわせて財政運営の責任主体となったことから、町の国保運営につきま

しても大きな転換となりました。この制度改革に当たり、保険給付費に対しては、ほぼ同額が歳入の県支出金で得られますので、年度途中で医療費が増減しても財政的に影響はなく、よって、保険税率の算定基礎となるのが県から町へ賦課される事業費納付金となります。

この事業費納付金は、町の所得状況や直近3カ年の医療費状況をもとに算出されるもので、医療費の増加が税率に影響するといった構図は、これまでと同様でございます。

また、制度改革により廃止となりましたが、突発的な医療費の高騰に対応するための保険事業でありました県共同事業の精算により、平成30年度末での財政調整基金は約1億8,000万円と、現時点では安定した財政運営がなされています。

さて、令和2年度の予算編成につきましては、大幅に事業費納付金が減っていることから、被保険者数及び所得に大きな変動がなければ、税率を引き上げる必要は生じないのではないかと想定しております。

今後においても、医療費が保険税率に影響することから、近隣市町における国保税の状況や当町における医療費の動向を注視しつつ、町民の皆様がより一層健康となるよう、保健事業の推進に努めてまいります。

以上のことを踏まえ、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ12億1,631万3,000円、前年度対比1.57%の減とするものでございます。

なお、2月19日に開催されました神河町国民健康保険運営協議会において、来年予算につきまして、本予算案で諮問をいたしましたところ、適切であるとの答申をいただいたことをあわせて御報告いたします。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細を説明させていただきます。

それでは、予算事項別明細書5ページをごらんください。歳入の部ですが、構成比、パーセントの欄をごらんいただきますと、国民健康保険税が17.4%、県支出金が75.9%、繰入金が6.3%となり、以上3項目でほぼ100%を占めております。

6ページをごらんください。歳出の部は、構成比が保険給付費で70.5%、国民健康保険事業費納付金が25.7%、以上2項目で96.2%を占めております。

それでは、7ページ以降で主なものを説明させていただきます。歳入の部、1款国民健康保険税は、基本的には歳出総額から県等の補助金、繰入金等収入額を差し引いた額を賄うものでございます。1目一般被保険者国民健康保険税が合計2億1,142万7,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税については、例年の決算額から来年度の収

納見込み額を算出し、合計 33 万 2,000 円、国民健康保険税総額として 2 億 1,175 万 9,000 円を計上しております。昨年との比較で、町長も説明しましたように事業費や納付金が減額となったことから、保険税の予算額といたしましては 1,202 万 7,000 円の減額となりました。

事業費納付金につきましては、高騰した平成 29 年度及び平成 30 年度の医療費が反映されていることから、本来であれば昨年度に比べて約 2,000 万円の増額であったところ、県独自の激変緩和により約 1,400 万の減額となっております。ただし、県独自の激変緩和は、令和 2 年度までとなっていることから、令和 3 年度以降については事業費納付金が大幅にふえる可能性がございます。

続いて、2 款使用料及び手数料が 6 万 9,000 円で督促手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目災害臨時特例補助金については、災害があった場合や東日本大震災に係る避難者の受け入れ等があったときのもので、科目設定をしています。2 目社会保障・税番号システム整備費補助金については、令和 3 年 3 月からのマイナンバーカードに保険証機能を付与するためのオンライン資格確認システム改修であり、全額補助となる見込みで 297 万円。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金、普通交付金については町が保険給付に要する費用から精神結核医療賦課金及びレセプト電算処理手数料を除いたものが全額交付となり、8 億 5,627 万 2,000 円、特別交付金については、町国保で実施する特定健診等の実施率や医療費適正化を目的とした保健事業の経費に対して補助が得られるものになります。内容といたしまして、従来为国、県特別調整交付金等が交付され、計上額については県から通知のあった額となり、6,673 万 1,000 円を計上します。

8 ページに参ります。2 項財政安定化基金交付金については、町が国民健康保険事業費納付金を納めるに当たり、収税に不足が生じた場合等に県から貸し付けを受けるものであり、科目設定をしています。

5 款財産収入は、財政調整基金の利子分 29 万 4,000 円、6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金、保険税軽減分は、法定軽減によって保険税収納額が減額になった分を一般会計から補填するもので、繰入額については県費が 4 分の 3、町が 4 分の 1 負担となり、納付金をもとに算出した税額から算出し、3,389 万 1,000 円、保険基盤安定繰入金保険者支援分については、保険税現年度分の 1 人当たりの調定額に法定軽減の該当者数に乗じた額を一般会計から繰り入れするもので、繰入額については国費 4 分の 2、県費 4 分の 1、町が 4 分の 1 負担となり、納付金をもとに算出した税額から算出し、1,952 万 4,000 円、職員給与費等は 1,721 万 9,000 円、出産育児一時金分は、歳出額の 3 分の 2 相当の 224 万円、財政安定化支援事業分は県が算出した 356 万 3,000 円を計上しています。

7 款繰越金は、令和元年度からの分で科目設定です。

8 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料の国民健康保険税延滞金については科目設定。2 項雑入、1 目第三者納付金は、被保険者の交通事故等の医療費を国保会計で立てかえる場合の戻り分として一般が100万円、退職者は科目設定、2 目返納金は無資格者の不当利得返納分として科目設定、3 目雑入は1人当たり1,000円の特定健診実費徴収金70万円、指定公費負担金返還金は昭和19年4月1日以前に生まれた方で70歳以上の負担の本来2割を国が1割に軽減しているため、国からの負担金として科目設定、以上、歳入合計は12億1,631万3,000円であります。

次に、歳出の部、10ページをごらんください。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で、一般職員2名分の人件費や保険給付事務に必要な経費2,611万7,000円を計上。2 項徴税费では、税の賦課徴収に必要な経費44万8,000円。3 項運営協議会費で、国保運営協議会開催に必要な経費7万2,000円を計上しています。

2 款保険給付費については、平成30年度から保険給付に係る費用は県からの交付金で賄うことになり、したがって町国保の保険給付費の予算額については県が指定した額を計上する必要があり、県は町の医療費水準や医療費の動向を勘案し、指定額を決定しております。1 項療養所費、1 目一般被保険者療養給付費7億2,324万2,000円、2 目退職被保険者等療養給付費10万円、3 目一般被保険者療養費561万1,000円、4 目退職被保険者等療養費5万円、5 目審査支払い手数料ですが、国保連合会へ支払うレセプト療養費支給申請書の審査支払い手数料及び電算処理手数料で、一般分、退職分の区分をせずに一本で計上をしており、225万8,000円。

12ページに参ります。2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費1億2,023万8,000円。2 目退職被保険者等高額療養費5万円、3 目一般被保険者高額介護合算療養費30万円、4 目退職被保険者等高額介護合算療養費5万円、3 項移送費については、一般5万円、退職は科目設定。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金336万円。診査支払い手数2,000円、5 項葬祭諸費、1 目葬祭給付費については20件分100万円、6 項精神結核医療賦課金については、自立支援医療に係る外来医療の個人負担10%分と、結核医療に係る個人負担5%分を国民健康保険から助成するもので、過去4年間の精神結核医療賦課金の伸びに応じた額とし129万2,000円。

続いて、3 款国民健康保険事業費納付金ですけれども、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分とに分けて算出されています。1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分2億1,838万5,000円、2 目退職被保険者等医療給付費分11万円、2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分7,309万8,000円、3 項介護納付金分2,125万5,000円。

続いて、4 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費につきまして、平成20年度から40歳以上75歳未満の被保険者を対象にメタボリックシンドロームの予防改善を主眼とした特定健診、特定保健指導を実施しており、令和2年度は特定健診、保健指導等

の費用として641万4,000円。

14ページに参ります。2項保健事業費、1目保健事業趣旨普及費につきましては、無受診家庭への記念品代や制度の啓発に係るパンフレット等の費用、人間ドックや脳検査費用等の経費並びに特定健診未受診者対策事業の経費として497万6,000円。

5款基金費として財政調整基金積立金として29万4,000円。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目国民健康保険税還付金については、過年度還付金として200万円。

2項県支出金返納金として2,000円、2項繰出金、1目一般会計繰出金として平成20年度から始まった特定健診、特定保健指導の実施に係る事務費相当額を一般会計に繰り出すためのもので、健康福祉課での健康づくりポイントカード事業等が対象となり53万8,000円。

7款予備費につきましては、500万円を計上しています。

以上、歳出合計は12億1,631万3,000円であります。16ページ以降には給与費明細を添付しております。

令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計の内容説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第23号議案の提案説明が終わりました。

次に、第24号議案、令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第24号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

本事業は、医療保険料を年金から徴収する特別徴収と、納付書等により徴収する普通徴収で受け入れ、広域連合へ負担金として支出することが基本的な内容でございます。

予算の主な内容につきましては、歳入では、医療保険料1億3,830万4,000円、一般会計繰出金5,047万円等を計上しております。歳出では、一般管理費731万2,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億8,146万6,000円等を計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,888万8,000円とするものです。

以上で提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは詳細を説明させていただきます。

予算事項別明細書 6 ページをごらんください。歳入の部、1 款後期高齢者医療保険料は、広域連合より提示された賦課総額見込み額から軽減分を差し引いた額に、特別徴収及び普通徴収それぞれに収納率と割合を掛けております。収納率は、特別徴収が 1 0 0 %、普通徴収、平成 3 0 年度実績が 9 8. 6 3 %、割合は、特別徴収が約 8 0 %、普通徴収が約 2 0 %です。普通徴収の過年度分は、令和元年度滞納見込み額に収納率を掛けております。保険料の合計は 1 億 3, 8 3 0 万 4, 0 0 0 円です。

2 款使用料及び手数料は、科目設定です。

3 款繰入金は一般会計からの繰入金で、人件費と事務費で 7 3 1 万円。保険基盤安定繰入金は、広域連合から提示の 4, 3 1 6 万円です。

4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目延滞金は、科目設定です。

同じく、2 項雑入は、科目設定です。

同じく、3 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金は、令和元年度実績から 1 0 万円、2 目還付加算金も、令和元年度実績から 1 万円を計上しています。

5 款繰越金は、前年度繰越金として科目設定しております。

以上、歳入合計が 1 億 8, 8 8 8 万 8, 0 0 0 円であります。

続いて、歳出の部、7 ページをごらんください。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では、職員 1 名の人件費と事務経費で 7 3 1 万 2, 0 0 0 円です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は広域連合からの提示額でありまして、内容は説明欄の保険料等負担金 1 億 3, 8 3 0 万 6, 0 0 0 円、保険基盤安定制度負担金 4, 3 1 6 万円、合計が 1 億 8, 1 4 6 万 6, 0 0 0 円であります。

3 款諸支出金、保険料還付金は令和元年度実績から 1 0 万円、還付加算金も令和元年度実績から 1 万円を計上しています。以上、歳出合計が 1 億 8, 8 8 8 万 8, 0 0 0 円であります。9 ページ以降は給与費明細を添付しております。

内容説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第 2 4 号議案の提案説明は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開を 1 3 時といたします。

午前 1 1 時 5 8 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、引き続き議案の説明を求めます。

次に、第 2 5 号議案、令和 2 年度神河町介護保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第25号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度神河町介護保険事業特別会計予算でございます。

予算の主な内容につきましては、歳入では、介護保険料2億7,191万8,000円、分担金及び負担金1,286万6,000円、国庫支出金3億4,185万6,000円、支払基金交付金3億5,635万1,000円、県支出金1億9,958万円、繰入金2億6,725万9,000円などを計上しております。歳出では、事務費に係る総務費8,952万2,000円、介護サービス等に係る保険給付費12億7,547万7,000円、地域支援事業費9,269万9,000円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,891万2,000円、前年度対比1.27%の増とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。第25号議案の詳細について御説明を申し上げます。

介護保険制度は、高齢者等が介護が必要になっても安心して地域で暮らし続けられることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支え合う制度であります。本会計の大半を占める介護サービス給付費の基本的な財源内訳は、介護保険料として65歳以上の第1号被保険者の負担割合は23%、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担割合は27%であり、第1号及び第2号被保険者の合計負担割合は50%で、残りの50%は公費で賄われます。その公費の負担割合は、在宅サービスの場合、国が25%、県が12.5%、町が12.5%で、施設サービスの場合、国が20%、県が17.5%、町が12.5%となります。介護保険料につきましては、第7期介護保険事業計画で定めており、令和2年度の基準保険料は月額5,800円、県のほぼ平均という金額になっております。

それでは、以下、予算事項別明細書で説明させていただきますので、9ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、歳入でございます。1款1項1目第1号被保険者介護保険料、1節2億7,114万3,000円については、65歳以上の第1号被保険者4,034名分の保険料でありまして、令和元年度当初予算額に対し97.4%と減少しております。2節滞納繰り越し分として77万5,000円を計上しております。

2款分担金及び負担金1,286万6,000円、神崎郡介護認定審査会共同設置負担金で、市川町が632万2,000円、福崎町が654万4,000円の負担金でございます。

3 款使用料及び手数料 2 万円、督促手数料でございます。

4 款 1 項 1 目介護給付費負担金 2 億 2,868 万 5,000 円は、介護サービス給付費のうち在宅サービス費用と審査支払い手数料の合計額 7 億 4,726 万 1,000 円に対する 20%と、施設サービス費用額 5 億 2,821 万 6,000 円に対する 15%分を合わせた 2 億 2,868 万 4,000 円と、過年度分 1,000 円の合計額を計上しています。

2 項 1 目調整交付金は、本来介護サービス給付費の 5%で計算されますが、高齢化率、被保険者の所得水準等で変動いたします。本町は、高齢化率が高く、やや所得水準が低いため、令和 2 年度は 6.49%で計算し、8,200 万円を計上しています。また、総合事業調整交付金は、介護予防、日常生活支援総合事業に対する交付金で、第 1 号被保険者の年齢、階級別の分布状況や、所得の分布状況により算定、交付されるもので、1 億 61 万 8,000 円を計上しています。

2 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業については、補助基準額 4,433 万 7,000 円に対する補助金で、補助率 20%、886 万 6,000 円と過年度分 1,000 円を合わせた 886 万 7,000 円を計上しています。

3 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外については、補助基準額 4,256 万円に対する補助金で補助率は 38.5%、1,638 万 5,000 円と過年度分 1,000 円を合わせた 1,638 万 6,000 円を計上しています。

10 ページをお願いいたします。4 目保険者機能強化推進交付金については、自立支援・重度化防止に向けた取り組みに対し交付されるもので、61 の項目の評価点数と、第 1 号被保険者により算定されるもので、160 万円を計上しています。

5 目事業費補助金については、法改正システム改修に対する補助金 270 万円を計上しています。

5 款 1 項 1 目介護給付費交付金 3 億 4,438 万円は、介護給付費と審査支払い手数料の合計額 1 億 2 億 7,547 万 7,000 円の 27%と、過年度分 1,000 円を計上しています。2 目地域支援事業交付金 1,197 万 1,000 円は、介護予防・日常生活支援総合事業の補助基準額 4,433 万 4,000 円の 27%、1,197 万円と、過年度分 1,000 円を合わせた 1,197 万 1,000 円を計上しています。

6 款 1 項県負担金 1 億 8,584 万 5,000 円は、介護サービス給付費のうち在宅サービス費用と審査支払い手数料の合計 7 億 4,726 万 1,000 円に対する 12.5%と、施設サービス費用額 5 億 2,821 万 6,000 円に対する 17.5%を合わせた 1 億 8,584 万 4,000 円と過年度分 1,000 円を計上しています。

2 項 1 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業については、補助基準額 4,433 万 4,000 円に対する補助金で、補助率 12.5%、554 万 1,000 円と過年度分 1,000 円を合わせた 554 万 2,000 円を計上しています。2 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外については、補助基準額 4,256 万円に対する補助金で、補助率 19.25%、819 万 2,000 円と過年度分 1,000 円を合わせ

た819万3,000円を計上しています。

7款財産収入16万6,000円は、介護給付費準備基金の預金利息でございます。

11ページをお願いいたします。8款1項1目介護給付費繰入金1億5,943万4,000円は、介護給付費と審査支払い手数料を合わせた12億7,547万7,000円の保険者負担率12.5%を計上しています。

2目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金については、資格管理等に係る職員の給与費の繰入金4,046万1,000円を計上しています。2節事務費繰入金については、神崎郡介護認定審査会に係る神河町負担分545万7,000円と、その他事務に係る繰入金2,302万9,000円を合わせた2,848万6,000円を計上しています。3節地域支援事業補助金、介護予防・日常生活支援総合事業については、補助基準額4,433万4,000円に対する負担率12.5%、554万1,000円と、過年度分1,000円を合わせた554万2,000円を計上しています。4節地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外については、補助基準額4,256万円に対する負担率19.25%、923万7,000円と過年度分1,000円を合わせた923万8,000円を計上しています。5節現年度介護保険料軽減負担金繰入金として、国庫負担金562万8,000円、県負担金281万4,000円、町負担分281万5,000円を合わせた1,125万7,000円を計上しています。対象者の人数は1,113人を想定しております。

8款2項1目介護基金繰入金1,284万1,000円については、介護保険料の上昇を抑えるため準備基金を取り崩すものでございます。

9款繰越金は、神崎郡介護認定審査会に係るもので、令和元年度決算による繰越見込み額を計上しています。

10款1項1目第1節第1号被保険者延滞金及び2目過料については、1,000円ずつ科目設定しています。

12ページをお願いします。10款2項1目第1節返納金は、1,000円を科目設定しております。2節雑入としては、介護予防ケアプラン作成料、309万6,000円は、地域包括支援センターまたは同センターが委託した居宅介護支援事業所が要支援1、2の認定者に対し、介護予防支援または第1号介護予防支援を行った場合、介護報酬として町が受領するものでございます。なお、1件4,300円でございます。

次に、訪問調査受託事業収入として遠隔地の市町からの当町への特別養護老人ホーム入所者等の訪問調査費として4,000円を計上しています。また、成年後見制度申し立て費用負担金として1,000円を科目設定しております。介護予防教室参加負担金として、1人当たり300円、210人分の6万3,000円を計上しております。2項第三者納付金として1,000円を科目設定しております。

13ページをお願いします。続きまして、歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費3,301万6,000円は、資格業務等に携わる職員2名分の人件費と、1,794万5,000円及び法改正システム改修に係る費用1,350万円並びに事務費等157万

1,000円を計上しています。2目サービス業務管理費2,285万3,000円は、介護保険サービス事業に携わる職員2名分の人件費と、認定調査を行う会計年度任用職員2名の人件費として2,245万5,000円及び事務費等39万8,000円を計上しています。14ページをお願いいたします。3目連合会負担金10万8,000円は、国保連合会会員負担金等を計上しています。

2項1目賦課徴収費41万2,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費で、郵便料等事務費を計上しています。

3項1目介護認定審査会費は、2,380万8,000円は神崎郡3町が共同で行っております介護認定審査会に係る経費で、審査会委員15名の報酬、費用弁償、保険料1,027万4,000円と審査会業務に携わる会計年度任用職員2名の人件費623万円及びコンピューター保守費用170万2,000円を計上、郡認定審査会職員給与費繰出金については、認定審査会にかかわる一般事務職員の人件費と光熱費を合わせた475万7,000円を一般会計に繰り出しております。その他事務費等84万5,000円を計上しています。

15ページをお願いいたします。4項1目認定調査等費は、434万3,000円は被保険者の認定調査に係る経費で、主治医の意見書料が主なものでございます。5項1目運営協議会費498万2,000円は、第8期介護保険事業計画策定に係る委託料が主な経費でございます。

16ページをお願いします。2款1項1目介護サービス給付費等諸費について説明いたします。当初予算額については、令和元年度決算見込み額を基本に計上しております。予算総額12億7,446万2,000円、前年度当初予算比で2%の増でございます。居宅介護サービス給付費等で7億4,624万6,000円、前年度比2.9%の増、施設介護サービス給付費で5億2,821万6,000円、前年度比で0.2%の減を計上しています。

17ページをお願いいたします。2項1目審査支払い手数料101万5,000円につきましては、介護給付費支払いに係る国保連合会への審査支払い手数料でございます。なお、1件当たり54円でございます。

3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費（1号訪問・通所・生活支援）3,017万5,000円のうち13節委託料168万円については、公立神崎総合病院に委託をする短期集中通所型サービスCの委託料であります。19節負担金、補助及び交付金の当初予算計上については、令和元年度決算見込みにより計上しております。

要支援1、2及びチェックリストによる事業対象者の方が利用される訪問介護相当サービス費は541万円を、通所介護相当サービス費では2,298万1,000円を計上し、前年度比9.8%の減となっております。2目介護予防ケアマネジメント事業費219万8,000円については、先ほどの説明と同様、要支援1、2及びチェックリストによる事業対象者の方が利用される訪問介護相当サービスまたは通所介護相当サービス利用に係るケアプランの作成料を委託した居宅介護支援事業所に支払うものであります。

2項1目一般介護予防事業費1,193万3,000円については、介護予防事業で要介護状態等になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、要介護になることを防ぐことを目的として実施する事業でございます。内容としては、地区巡回でのフレイル予防教室、こつこつ貯金教室、元気づくりサポーター養成講座とステップアップ講座、認知症予防教室、自主体操グループ支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業を行う経費350万3,000円と、保健師1名分の人件費823万2,000円を計上しております。

18ページをお願いいたします。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,290万7,000円については、地域包括支援センターの運営、福祉相談などや介護予防計画の作成、または介護予防ケアマネジメント作成及びそれに係る事業でございます。保健師1名、社会福祉士1名、ケアマネジャー1名の人件費2,143万8,000円と事務費146万9,000円を計上しています。

19ページをお願いします。2目認知症高齢者見守り事業費279万3,000円については、タッチパネル健診を継続して行い、軽度認知障害の疑いのある方に対しナースボランティアや音楽療法士による週1回、2会場で予防教室、ほがらか教室を開催します。また、病院北館のイベントホールで月1回の認知症カフェを開催するほか、住民から広く認知症を予防する事業の参加者を募り、住民ボランティアスタッフによりいきいき倶楽部を月に2回、2会場で開催する経費として予算計上をしています。

3目権利擁護事業費122万4,000円は、認知症などで判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し、支援する制度で、申し立てを行える親族がおられない場合、首長が行うこととなります。この経費と地域見守り支え合いネットワーク会議の開催に係る経費等を計上しております。

4目住宅改修支援事業費1万円については、居宅介護支援ケアプランの作成を依頼していない被保険者が住宅改修のみを行う場合、住宅改修の理由書を作成するのに1件当たり2,000円を支払うものでございます。

5目在宅医療介護連携推進事業費427万8,000円については、医療と介護を必要とする高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて関係者の連携を推進することを目的に、協議を重ねるための委員会の委員に対する謝金等を計上しております。また、在宅医療・介護連携支援センター委託料300万円については、公立神崎総合病院を拠点として神崎郡3町が郡医師会に運営を委託し、関係機関が連携し多職種協働による在宅医療・介護を一体的に提供できる体系を構築するため、郡内3町の地域包括支援センターと医師会とが緊密に連携しながら地域の医療と介護の連携体制の構築を支援するための費用でございます。

20ページをお願いします。6目生活支援体制整備事業費800万円については、生活支援コーディネーターや協議体の設置等を通じて多様なサービス提供主体を構成員と

した生活支援協議体において、必要な生活支援、介護予防の創出や地域における支え合いの体制づくりを推進するため、平成28年7月から従来の地域福祉に取り組んでいる町社会福祉協議会に委託し、実施をしております。

7目認知症初期集中支援推進事業費833万9,000円については、認知症になっても本人の意思が尊厳され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応に向けて支援体制を構築することを目的に実施をしております。その会議に係る出役委託料19万8,000円と認知症対策に携わる保健師1名分の人件費804万4,000円を計上しております。

8目地域ケア会議推進会議事業費56万1,000円については、在宅生活におけるさまざまな困り事等を拾い上げることが重要となります。その困り事を地域ケア会議により医療・保健・福祉関係者が協議することにより解決に導くための委員謝金と、公立神崎総合病院の理学療法士、作業療法士への会議出役に係る費用を計上しております。

3款4項1目審査支払い手数料9万1,000円については、介護予防・日常生活支援総合事業に係る国保連への審査支払い手数料でございます。

4款財政安定化基金拠出金は、県下の自治体の介護保険料が赤字になったときに県に拠出した基金をもとに貸し付けを行うためのものであって、現在は介護保険準備基金が定額積み立てであるため科目設定としております。

21ページをお願いいたします。5款1項介護給付費準備基金積立金16万6,000円については、令和元年度会計において保有している準備基金1億951万2,000円に係る利息を基金に積み立てるものでございます。

6款1項諸支出金は、介護保険料の還付金と還付加算金で30万1,000円と国県負担金等の償還金1,000円を計上しています。2項繰出金は、払戻金等3,000円を計上しております。

7款1項1目予備費74万2,000円については、内訳として、神崎郡介護認定審査会分として24万2,000円と介護保険特別会計分50万円を計上しています。

22ページ以降には給与費明細書を添付しております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第25号議案の提案説明が終わりました。

次に、第26号議案、令和2年度神河町土地開発事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第26号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は令和2年度神河町土地開発事業特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳入では、土地売り払い収入2,577万円、雑収入450

万円、繰越金5,640万6,000円を見込んでおります。歳出では、しんこうタウン第3期分譲地の完売により、事業名称を貝野住宅造成事業費から宅地開発事業費に変更し、事業費47万4,000円、寺前宅地造成事業費で50万1,000円、カクレ畑多自然居住推進事業費で2,793万2,000円、予備費5,776万9,000円をそれぞれ計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,667万6,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。それでは、詳細について御説明申し上げます。

事項別明細書の4ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、1款財産収入、1項1目土地売り払い収入を2,577万円を見込んでおります。内訳といたしましては、秋桜たうんにおける定期借地権から購入となった場合の売り払い収入を想定して科目設定をいたしております。また、カクレ畑ログハウス村の売り払い収入が2,576万9,000円で、この内訳といたしまして、分譲地の売り払い収入が2,541万円、クラインガルテンの賃貸部分の土地代の分割払い分が35万9,000円でございます。

次に、2款諸収入、1項1目雑入で、カクレ畑入居者負担金として分譲地の水道負担金450万円を計上いたしております。

3款繰越金、1項1目繰越金は、前年度繰越金として5,640万6,000円を計上しております。内訳は、カクレ畑多自然居住推進事業の前年度繰越金が128万3,000円、しんこうタウン分の前年度繰越金が5,512万3,000円でございます。

次に、5ページ、歳出でございます。1款土木費、1項1目貝野宅地造成事業費を廃目し、新たに宅地開発事業費として事務的経費47万4,000円を計上をいたしております。

2目寺前宅地造成事業費は、秋桜たうんにおける造成地の修繕費として50万円と、繰出金として定期借地権の契約地を購入された場合の一般会計繰出金を科目設定をいたしております。

3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、8節報償費で分譲地購入者紹介報奨金として4区画分の40万円、13節委託料で分譲業務の委託料として2,291万1,000円、補償、補填及び賠償金で462万1,000円を大川原区と大川原区1組への土地代金支払い分として計上をいたしております。

2款予備費は5,776万9,000円で、カクレ畑多自然居住推進事業の分譲地売り払

い収入及び賃貸料の町配分分と、前年度の貝野住宅造成事業の繰り越し分を予備費として計上をいたしております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第26号議案の提案説明が終わりました。

次に、第27号議案、令和2年度神河町訪問看護事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第27号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度神河町訪問看護事業特別会計予算でございます。

本会計につきましては、かんだき訪問看護ステーションを運営する特別会計でございます。神崎郡、姫路市香寺町及び朝来市生野町を事業対象区域として、在宅の寝たきり高齢者等に対し、安心して家庭療養が維持できるようサービスを行うことを目的とする会計でございます。

歳入では、事業収入を見込み、歳出では人件費19名分と訪問看護委託料等を計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,866万1,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、事項別明細書で説明させていただきますので、4ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入としまして、第1款第1項1目の事業収入の1節医療保険収入で、年間延べ2,280回を見込み、2,092万3,000円、2節介護保険収入では、訪問看護のサービス事業収入で年間延べ1万2,120回を見ておりまして、8,974万6,000円、ケアプランを作成する居宅介護支援事業収入として5,964万4,000円を見込んでおります。

第2款第1項1目の利子及び配当金は、財政調整基金利子として3,000円。

第3款第1項1目の財政調整基金繰入金は、科目設定をしております。

第4款第1項1目繰越金は、前年度繰越金として2,100万円を見込んでおります。

第5款第1項1目受託事業収入は、介護予防受託収入としまして、介護予防のケアプラン作成受託などで26万7,000円でございます。

5ページの第2項1目雑入は、町有自動車損害保険受入金など75万7,000円でご

ざいます。

6 ページの歳出でございますが、スタッフにつきまして、正規職員 11 名、会計年度任用職員 8 名、委託看護師及び言語聴覚士 3 名の計 22 名が担当いたしております。業務費 1 億 3,468 万 4,000 円の主なものは人件費となっております。

7 ページでは、13 節の委託料の訪問看護委託料は、姫路市香寺町を委託看護師に委託して事業を行っているものでございます。また、18 節備品購入費につきましては、訪問看護システムの更新費用及び訪問看護用車両購入費で軽自動車 1 台などを購入する予定でございます。

8 ページの第 2 款第 1 項 1 目利子 3 万円は、一時借り入れの利子でございます。

第 3 款第 1 項 1 目財政調整基金積立金は、50 万 3,000 円でございます。

第 4 款第 1 項 1 目病院事業会計繰出金は、これまでケアステーションかんだきの建物内に事務所を構えていましたが、令和 2 年度から病院北館の 1 階に移動することとなり、介護療育支援事業特別会計繰出金を廃目とし、病院事業会計へ 100 万円を建物の使用料として繰り出すものでございます。

9 ページ以降は、給与費明細を添付させていただいております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第 27 号議案の提案説明が終わりました。

次に、第 28 号議案、令和 2 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 28 号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和 2 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算でございます。

予算の主な内容につきましては、歳入では、建設残土砂等処分の使用料収入と基金からの繰入金になります。

歳出では、残土砂等処分場の管理業務等に係る委託料のほか、計量システム改修委託料、処分地の造成仕上げ及び今後の管理費に係る測量設計委託料などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,876 万 9,000 円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課防災特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課、平岡防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、詳細を説明させていただきます。

予算事項別明細書 4 ページをごらんください。歳入では、1 款使用料及び手数料で、町内家屋等の解体や改修で排出される瓦れき等搬入予定量 2,000 トンに 1,650 円を乗じた 330 万円。2 款財産収入は、財政調整基金利子見込み額の 1 万 5,000 円、3 款繰入金は、収支の差額 1,545 万 2,000 円でございます。4 款から 5 款は記載の内容の科目設定としております。以上、歳入合計が 1,876 万 9,000 円でございます。

歳出ですが、5 ページをごらんください。1 款産業廃棄物処理事業費は、必要事務経費等の計上をしております。主なものといたしまして、13 節委託料は 1,489 万 5,000 円で、その内容の主なものは、管理委託料は搬入予定量 2,000 トンの押し土作業及びこれに係る重機回送費 6 回の内容で 143 万 4,000 円、システム改修委託料は、搬入物の重量をはかるトラックスケールとそれに連動した計量システム及びパソコンの更新を行うもので、619 万 3,000 円。設計業務委託料は、処分地の造成仕上げ、今後の管理を含めた現地測量と設計に要する経費で 489 万 8,000 円でございます。14 節使用料及び賃借料 6 万 9,000 円で、主なものは住石山陽採石株式会社所有の橋梁使用料で、瓦れき等搬入予定量 2,000 トンにトン当たり単価 20 円と消費税を乗じた 4 万 4,000 円が主なものでございます。27 節公課費は、令和元年度の使用料収入に対する消費税で 200 万円です。

2 款予備費は、不測の事態に備え 100 万円を計上しています。

以上、歳出合計が 1,876 万 9,000 円でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第 28 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 29 号議案、令和 2 年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 29 号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和 2 年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳出では、各集落への助成金 153 万 1,000 円と、積立金は運用収入の 153 万 1,000 円と寺前財産区からの繰入金 1,000 円の合計額 153 万 2,000 円で、これらの事務費といたしまして 31 万 7,000 円でございます。

その財源といたしまして、振興基金からの繰入金 184 万 8,000 円、寺前財産区からの繰入金 1,000 円及び財産運用収入 153 万 1,000 円でございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 338 万円とするものでございます。

なお、これらの内容につきましては、令和 2 年 2 月 12 日開催の寺前地区振興基金審議会において審議いただき、御承認いただいたものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第29号議案の提案説明は終わりました。

次に、第30号議案、令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第30号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳出では、長谷ふれあいマーケット太陽光発電設備設置補助金500万円、長谷ふれあいマーケット運営費補助金1,000円、運用収入の積立金23万1,000円、長谷漁協への補助金としまして繰出金300万円で、これらの事務費としまして31万7,000円でございます。その財源として、振興基金からの繰入金831万8,000円及び財産運用収入23万1,000円でございます。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ854万9,000円とするものでございます。

なお、これらの内容につきましては、令和2年2月5日開催の長谷地区振興基金審議会において審議いただき、御承認いただいたものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第30号議案の提案説明は終わりました。

次に、第31号議案、令和2年度神河町水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第31号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度神河町水道事業会計予算でございます。

水道事業におきましては、浄水場等、設備の日常運転管理や委託点検を行い、適正な維持管理に努め、清浄かつ安全で安心な水道水の供給を行っております。

財務状況につきましては、令和元年度末の累積利益剰余金を2億7,847万9,000円と見込んでおり、令和2年度の純利益は1,326万1,000円となる見込みでございます。

令和2年度事業につきましては、給水戸数4,510戸、年間総給水量109万900立方メートルを予定しております。

第3条予算の収益的収入・支出は、同額の4億2,395万9,000円を計上しております。

第4条予算の資本的収入では、水道管路緊急改善事業に伴う国庫補助金で4,250万円、水道管路緊急改善事業債1億9,000万円で、合計2億3,400万円を計上し、支出では4億944万円を予定しております。

工事内容は、水道管路緊急改善事業で、耐用年数の超えた水道本管の老朽化更新工事などを予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億7,544万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

企業債の限度額は、水道管路緊急改善事業で1億9,000万円、一時借入金の限度額は3億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,757万2,000円、一般会計からの補助金は7,666万1,000円を予定しております。棚卸資産購入限度額は350万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

真弓上下水道課長。

○上下水道課長（真弓 俊英君） 上下水道課の真弓です。それでは、第31号議案、令和2年度水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

それでは、22ページをお願いいたします。予算実施計画説明書で、収益的収入でございます。1款水道事業収益は4億2,395万9,000円で、1項1目給水収益は、給水戸数4,510件で、水道使用料は2億5,960万3,000円を見込んでおります。

3目その他営業収益、4節雑収益は、新規加入金として2件、16万7,000円を見込んでおります。2項2目他会計補助金は、一般会計からの補助金7,400万円。3目消費税及び地方消費税還付金は、水道管路緊急改善事業で227万8,000円の還付を見込んでおります。3目長期前受け金戻入は、補助金、負担金、受贈財産の減価償却費を収益化し、7,577万9,000円を計上しております。

次に、24ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款水道事業費用は4億2,395万9,000円で、収入と同額です。1款1目原水及び浄水費は3,150万3,000円で計上しています。2目配水及び給水費は2,750万2,000円で計上しております。

25ページをお願いいたします。4目総係費は、職員2人、再任用職員等3名の人件費を計上しております。予備費は4,841万3,000円でございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。資本的収入でございます。1款資本的収入は2億3,400万円で、前年度より2,225万円増額でございます。水道管路緊急改善事業等の事業費がふえて増額となっております。

29ページは資本的支出になります。1款資本的支出は4億944万円、1項1目の事務費は、水道管路緊急改善事業に伴う人件費として、職員1名分の費用を計上しております。2目施設費の1節委託料は、設計及び施工管理委託料として750万円を計上しています。2節工事請負費は、配水管布設がえ工事等で2億3,700万円を計上し、

水道本管の更新工事等を予定しているところです。そのほか8ページから19ページはキャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で令和2年度水道事業会計予算の詳細説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第31号議案の提案説明は終わりました。

次に、第32号議案、令和2年度神河町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第32号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度神河町下水道事業会計予算でございます。

町内の水洗化率は97.8%と高い数字となっており、住民の皆様には快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全を図っております。財務状況につきましては、令和元年度末の累積欠損金は10億8,059万8,000円を見込んでおり、大変高額となっておりますが、令和2年度純利益は1,796万4,000円となる見込みでございます。減価償却費を原資とした内部留保資金を運用し、資金不足に陥らないよう心がけて事業運営を行ってまいります。令和2年度事業につきましては、水洗便所設置戸数3,951戸、年間処理水量126万5,000立方メートルを見込んでおります。

第3条予算の収益的収入支出は、同額の6億6,031万1,000円を予定しております。

第4条予算の資本的収入は、4億2,077万7,000円、支出は6億2,522万8,000円を予定しており、工事内容は、大山浄化センターの長寿命化整備工事等を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億445万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

下水道事業債の限度額は5,970万円、資本費平準化債の限度額を2億1,330万円としております。一時借入金の限度額は1億円。議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,466万4,000円、一般会計からの補助金は4億円を予定しております。棚卸資産購入限度額を100万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

真弓上下水道課長。

○上下水道課長（真弓 俊英君） 上下水道課の真弓です。それでは、第32号議案、令

和2年度下水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

それでは、25ページをお願いいたします。予算実施計画説明書で収益的収入でございます。1款下水道事業収益は6億6,031万1,000円で、1項1目下水道使用料は、総件数3,593件で1億9,666万5,000円、下水道使用料を人数制から使用水量による下水道使用料へと改定させていただきます。2目他会計負担金として2億3,331万9,000円、2項2目他会計補助金では、一般会計補助金として8,245万4,000円、3目長期前受け金戻入です。事業費の関係で昨年度より減ってきております。国庫補助金、県補助金、受益者負担金、受贈財産評価額を合わせて1億3,193万6,000円の予定です。

続きまして、26ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款下水道事業費用は6億6,031万1,000円で、収益と同額でございます。1目の管渠費は1,886万3,000円で、下水道管及び68カ所のマンホールポンプの維持管理費用となっております。

次に、27ページをお願いいたします。2目処理場費は1億3,878万6,000円で、12カ所の処理場の維持管理に係る費用でございます。昨年度の実績により予算計上しております。

次に、28ページをお願いいたします。3目総係費は3,325万8,000円で、職員3名分の人件費と旅費、修繕費等の事務管理費等を計上しております。

30ページをお願いいたします。4目減価償却費は3億3,286万2,000円で、今年度は償却費が減少しておりますので、対前年度比1,602万7,000円の減となっております。

2項1目1節企業債利息は、利子が減ってきておりますので、今年度は8,245万6,000円でございます。

次に、31ページをお願いいたします。資本的収入でございます。1款資本的収入は、4億2,077万7,000円で対前年度比3億2,089万5,000円の減で、減額の要因としては、長寿命化工事の事業費の減等により減額となっております。3項の負担金交付金は、企業債元金償還補填として8,422万7,000円を計上しております。

3条予算の収益的収入の他会計負担金と他会計補助金と合わせて、前年同額で4億円の一般会計からの繰り入れとなっております。

次に、32ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1款資本的支出は6億2,522万8,000円で、対前年度比3億4,450万3,000円の減となっております。主な要因は、長寿命化工事が大山浄化センターのみとなり、工事費が減となったことによります。今年度は、神崎エリアの統廃合の実施設計委託料として5,500万円を計上しております。

そのほか、8ページから22ページはキャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第32号議案の提案説明は終わりました。

次に、第33号議案、令和2年度公立神崎総合病院事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第33号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年度公立神崎総合病院事業会計予算でございます。

近年、地域住民の医療ニーズの高度化、多様化等、病院を取り巻く環境が大きく変化する中で、公立病院として地域医療の確保のために重要な役割を果たしておりますが、国の医療費抑制政策、深刻な医師不足などにより、昨年において国では公立・公的病院の再編を促すため、がん、心疾患、救急など急性期の診療実績を病院ごとに分析し、全国的に見て大半の領域で実績が特に少なかったり、近くの競合病院と比べて少なかったりした場合、患者に対して医師や病床を効率的に配置できていないなどと判断され、一部の診療科を他の病院へ移管・廃止することや病床削減、他の医療機関との統合などを該当病院に要請していこうという、極めて厳しい状況にあります。

まず、医師確保につきましては、兵庫県の保健医療計画において播磨姫路圏域における特定中核病院の指定を受けたことから、医師確保等の取り組みを兵庫県において積極的に支援していただくこととなり、令和2年4月から内科・総合診療育成コースの前期派遣として内科医師の赴任が決定となりました。

また、神戸大学や大阪医科大学からの非常勤医師の引き続きの派遣、中でも昨年4月から、神戸大学病院から週1日ではございますが、泌尿器科と皮膚科の非常勤医師の派遣をいただいております。特に泌尿器科においては、新しく診察室が完成し、医療機器の充実も図っていることから、本年4月からは週2回の医師派遣をしていただく予定となっております。

しかし、常勤医師の派遣は依然厳しい状況にあり、地域住民の皆様には満足いただける休日夜間の診療体制がとれない状況であることから、内科、外科医師の確保が急務となっており、大学には引き続き医師の派遣を積極的にお願いしてまいります。

そのような中で、当病院では従前から病院の体質強化を図り、いかなる環境下に置かれても存続できるよう、中期経営計画を立案し実践しております。

第8次中期経営計画の3年目である今年度は、北館改築工事も順調に進み、この3月末には第2期工事も完成し、新しい診察室や特浴室など病院機能の一部が新しくなり、心機一転、誇りとやりがいを持ち、伸び伸びと仕事ができる環境が整うなど、ハード面では一定の充実が図られました。

今、地方の自治体病院が苛酷な環境に置かれているのは、当院に限ったことではなく、

全国共通と言ってよいと思いますが、その中でも結果を出している病院があることも事実でございます。結果を出すためにも、より適切な経営形態の早期実現と職員の意識改革を行うことにより、職員の力と知恵を結集し、患者様や地域の方々の期待に応えることが公立神崎総合病院の大きな役割であると考えております。

そのためには、いま一度職員においては、この町で医療に携わる以上、患者様の立場に立ってそのニーズに応えるために小さなことでもよいので知恵を出し合い、今までよりも一歩ずつ前に進んで、一緒に笑顔で毎日を振り返ることのできる病院を目指していきたいと考えております。

なお、当然のことながら、医療機関として最も重要なことは医療安全でございます。救急対応を含む患者様の身になった対応や地域住民に喜んでいただける地域医療の実践、そして魅力ある職場となることを最大の目標として努力してまいります。

令和2年度、第3条予算では、収益的収入及び支出の総額を35億2,613万3,000円と定め、第4条予算では資本的支出4億100万4,000円を予定し、資本的収入は1億8,750万4,000円で、この不足する額2億1,350万円は、損益勘定留保資金で補填することといたしております。

神崎総合病院は、「「和」の心を大切に、地域と一体となって皆様の健康と生活を支えることを第一に考え、頼られる病院づくりを目指します。」を新たな基本理念とし、より一層地域に即した病院に取り組み、地域の皆様に信頼される病院となるよう職員一丸となって頑張っております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長兼企業出納員兼経営強化特命参事（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、予算実施計画説明書で説明させていただきますので、27ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入でございます。1款病院事業収益の1項医業収益で33億1,976万9,000円のうち、入院収益で18億6,075万5,000円、外来収益で11億5,127万4,000円、大畑診療所収益で89万円でございます。

次の負担金、交付金でございますが、これは繰入金の項目の中で救急医療と保健衛生行政事務における分につきまして、本来医業収益に計上するものであり、今年度から2億6,000万円のうち、7,777万5,000円を一般会計からの繰入金として計上しております。その他医業収益は2億2,907万5,000円で、室料差額収益、人間ドック、健診、予防接種等保健事業の公衆衛生活動収益でございます。

次に、28ページでございます。2項医業外収益で2億636万3,000円、うち1

目負担金、交付金1億8,223万2,000円につきましては、医業収益への繰入金以外の一般会計からの繰り入れでございます。2目補助金は、看護職員卒後臨床研修事業の県補助金で、22万円でございます。3目患者外給食収益が132万7,000円。4目長期前受け金戻入につきましては、国・県補助金などの戻入分200万円でございます。5目在宅医療介護連携支援センター収益は、神崎郡医師会からの当センターへの運営受託事業収入等で903万円でございます。6目その他医業外収益が不用品販売収益と住宅家賃などのその他医業外収益で1,155万4,000円でございます。

29ページの3項の特別利益の固定資産売却益は、科目設定でございます。

次に、30ページの支出につきましては、病院事業費用全体では35億2,613万3,000円で、1項医業費用34億3,695万9,000円、うち1目給与費は21億8,610万円で、医業費用の約63%を占めており、医師給から34ページの法定福利費引当金繰入額までを計上いたしております。

次に、34ページの2目材料費4億29万2,000円につきましては、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。35ページの3目経費につきましては4億7,077万2,000円で、報償費から雑費までで昨年まで賃金として計上していましたパート医師の経費を報償費に計上いたしております。中でも37ページの14節委託料が最も大きく、1億8,813万3,000円で、各種業務を委託いたしているところでございます。

次に、39ページでございます。4目公債費300万円、5目減価償却費3億5,654万7,000円で、これにつきましては本館等の建物構築物、医療機器備品等の減価償却費でございます。6目資産減耗費は500万円を予定し、7目研究研修費の1,241万円は、講師謝金、図書費、研修旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費用は283万8,000円で、看護師給から委託料までを計上いたしております。

2項医業外費用は、7,437万9,000円、うち1目支払い利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息は3,154万4,000円、2節一時借入金で利息400万円を予定いたしております。2目長期前払い金償却1,278万5,000円は控除対象外の消費税の償却でございます。3目患者外給食材料費52万円、4目消費税及び地方消費税1,250万円は消費税納付金でございます。5目在宅医療介護連携施設センター費では、事務職員の人件費及び必要経費903万円、42ページの6目雑支出は、大阪医科大学への寄附など400万円を計上いたしております。

第3項特別損失120万円は、看護師就学資金貸与金の返還免除となるものを損失として計上いたしております。

次に、43ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、1項企業債2,500万円は医療機器の購入分でございます。2項出資金は1億6,250万2,000円で、一般会計からの出資金でございます。3項固定資産売却代金及び看護師就学資金返還金は科目設定でございます。

44ページの1款資本的支出では、医療機器及び備品購入費で5,000万円でございます。医療機器の内訳は、予算説明資料の5ページで購入予定の14件を上げておりますが、大きなものとしましては、眼科におけます白内障手術装置や臨床検査科の呼吸機能測定装置などであります。事務費及び病院増改築事業費は廃目といたしております。2項企業債償還金3億4,620万4,000円は企業債償還元金分でございます。3項投資の1目長期借入金480万円につきましては、看護師修学資金貸与金で、月額5万円の8人分を予定いたしております。

45ページ、46ページにつきましては、注記事項でございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第33号議案の提案説明は終わりました。

以上で令和2年度各会計予算の提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時35分といたします。

午後2時20分休憩

午後2時35分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

日程第2 承認第1号

○議長（安部 重助君） 日程第2、承認第1号、第2期神河町人口ビジョン及び第2期神河町地域創生総合戦略の策定の件を議題とします。

承認第1号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第1号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認は、第2期神河町人口ビジョン及び第2期神河町地域創生総合戦略の策定の件でございます。国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、全国の各自治体において地方創生の深化に向けた切れ目のない取り組みを進め、第1期地方版総合戦略の総仕上げと、次期総合戦略策定に向けた政策課題の洗い出しなどを進めることが定められたことから、神河町においても第2期神河町人口ビジョン及び第2期地域創生総合戦略を策定したところでございます。

第1期では、平成25年、26年に40人台まで減少した出生数を、平成27年70人、平成28年度71人と目標の80人に近いところまで回復させることができたことなど一定の成果を上げることはできましたが、20歳以上の転出超過をゼロ人とするという目標などには届いておらず、人口減少によるコミュニティ活動の低下や企業や事業所の人手不足、後継者不足など、さまざまな影響が出てきております。この人口減少カーブを緩やかにし、地域活力を維持することを目的として、令和6年度の目標人口を1

万人と定め、取り組むことといたしました。このために、第1期の4つの基本目標を継続しつつ、第2期神河町人口ビジョン及び第2期神河町地域創生総合戦略を策定いたしましたので、神河町議会基本条例第14条の規定に基づき、議会の承認を求めるところでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 真弓ひと・まち・みらい課参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。それでは、承認第1号、第2期神河町人口ビジョン及び地域創生総合戦略の策定の件につきまして御説明いたします。

平成27年度策定の第1期人口ビジョン及び総合戦略の計画期間5カ年では、「交流から定住へ」を合い言葉に特に移住定住施策に重点的に取り組み、平成25年、26年に40人台まで減少した出生数を70人台まで回復させることができました。また、空き家バンク、シングルマザー移住支援、若者世帯向けの各種住宅施策などでは、126世帯356人の転入だけでこれだけの実績を上げることができました。町内在住者の利用を合わせますと、287世帯958人の転入者をふやして転出者を減らすことができたと言えます。また、新規就業者数200人という目標につきましては、183人、92%を達成しておりますし、観光交流につきましては、道の駅「銀の馬車道・神河」、そして峰山高原スキー場の建設などによりまして60万人台から80万人台まで増加させ、目標の100万人に近づけることができるなど、一定の成果を上げることができたと言えます。しかしながら、依然としまして転出超過はとめることはできませんで、出生数も再び減少に転じ50人台になっております。

こうした背景の中、切れ目のない地域創生を進めようということで、産・官・学・金・労・言・士・住の各界の御代表28名の委員をお願いしまして、10月、12月、2月の3回の地域創生戦略会議を開催しまして、それぞれ御審議をいただきました。また、若者向け、子育て世帯向け、転入者向け、転出者向けの4種類のアンケート調査を実施しまして、さらに、役場内の各課の第1期事業についての検証、そして戦略会議の意見を受けての施策の検討などを積み重ねまして、第2期人口ビジョン及び地域創生総合戦略としてまとめたものでございます。

それでは、資料の要点のみを説明させていただきます。

まず、人口ビジョンでございます。1ページ目をお開きください。1章、神河町人口ビジョンの位置づけとしております。1番、策定の目的としまして、神河町人口ビジョンは、本町における人口の現状及び今後の将来展望を明らかにするもので、町民のまちづくりに関する認識を共有し、本町における今後の各種取り組みにおける基礎となるものです。

2番としまして、人口ビジョンの期間としましては、令和42年、2060年までとします。なお、今後の人口動向に合わせまして必要に応じて見直すこととします。

2ページからは、人口の現状分析について述べております。2ページから20ページまでは説明を割愛させていただきます。

では、この21ページ目をごらんいただきたいと思います。第1期の人口ビジョンでは平成22年度の国勢調査を基礎としておりましたが、第2期では平成27年度の国勢調査を反映したものとなります。国立社会保障・人口問題研究所、通称、社人研と呼んでおりますけれども、この推計によりますと、2020年の推計人口が1万661人から1万584人へと下方修正されております。この27年国勢調査を基礎としました社人研推計を基本に4のパターンを設定しております。

パターン1は、平成27年の国勢調査を反映させました社人研推計、パターン2、3、4につきましては、22ページに2060年に合計特殊出生率を2.0にすることを目標に段階的に増加させた数値を示しておりますけれども、この数値を使っております。この出生率分だけを増加させたというものがパターン2でございます。パターン3につきましては、これに追加しまして、全ての年齢層で転出超過をゼロにするというものがパターン3でございます。パターン4は、第1期人口ビジョンのときと同じく20歳以上だけの転出超過をゼロにするというものでございます。これを23ページにグラフをしております。今回の第2期人口ビジョンでは、第1期と同じくパターン4を目標とすることが妥当であると判断しております。

24ページ以降は、人口減少が与える影響について述べております。

27ページから42ページにつきましては、町民アンケートの調査結果を抜粋したものを載せております。ごらんおきいただきたいと思います。

それでは、43ページをお開きください。今回策定しました人口ビジョンにおける本町の目指す方向では、このパターン4によりシミュレーションしました2060年の人口目標、第1期では6,311人であったものを5,463人と設定し直すこととし、令和7年度、2025年に実施する国勢調査人口の目標を1万人とすることとします。

次に、総合戦略の御説明をいたします。

総合戦略の3ページ目をお開きください。第2期地域創生総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5カ年の計画とします。

次のページ、4ページでは、この地域創生総合戦略の位置づけを体系づけております。昨年度策定されております神河町の最高位の計画であります第2次長期総合計画のもとに各担当課におきます分野別のさまざまな計画が策定され、これら分野別計画の人口対策につながる施策を絞り込んだものを地域創生総合戦略として位置づけることとします。

5ページ以降は、神河町の現状と課題についてまとめておりますので、ごらんおきいただきたいと思います。

それでは、17ページをごらんください。第1期総合戦略の検証作業として、町民対

象のアンケート調査によりまして、各施策の満足度や重要度についての調査結果をまとめたものでございます。満足度が高いのは、魅力ある観光地づくりと情報発信、防災環境の向上などで、一方、不満の声が高いのは、就労機会の拡大や企業誘致などとなっています。また、今後の重要度については、安心して子供が出生、子育てできる環境の構築や住みたくなる居住環境の整備、就労機会の拡大等で高い状況となっております。

18ページをごらんください。これらの満足度、重要度をXYグラフでまとめております。着色しております第2象限の取り組みが今後重点的に取り組むべき施策であると言えます。

20ページをごらんください。これまでの結果を踏まえまして、総合戦略の最大の目標としまして、2025年国勢調査人口の目標を1万人と設定し、この将来目標人口を確保するため、国の総合戦略における4つの基本目標でありますとかアンケート調査を踏まえまして、第1期の4つの基本目標を継続して設定し、その目標ごとにKPIを設定して事業を展開していくことにします。

まず、21ページ目の基本目標1、「豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する」としております。ここでは、KPIとしまして、重要業績指標というKPIといたしますけれども、新規就業者数100人を目標とします。この100人を達成するために以下の10の事業を進めることとしております。この少しめくっていただきまして、26ページにA3のちょっと折り込みをしております体系図としてまとめておるものがございます、ここにこのKPI数値の積算根拠として示しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

次に、22ページ、基本目標2でございます。「地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる」ということで、今回は「関係」という言葉を追加しておりますけれども、第1期と同様、20歳以上の転出超過をゼロとすることをKPIとして設定したいと思っております。以下の8つの事業に取り組みます。第1期で効果のあった若者世帯向け各種住宅施策等につきましては、引き続き進めることとします。また、人材不足で影響の出ている町内事業所では、外国人就労者がもう既にかかなり増加してきております。今後も増加していくことが予想されるため、受け入れ環境整備としまして日本語教室などの事業を充実していくこととします。また、大学進学等で転出した子供さん、そのまま都市部で就職してしまった子供さんたちに、将来的にUターンにつながるよう地域愛を醸成していく取り組みを強化していきます。さらに、関係人口という概念を新たに取り入れまして、より深く町にかかわってもらえる人をふやすため、これまで町で取り組んできました事業を再度見直しまして充実させていくということと、情報伝達手段をこれにミックスしまして拡大させていくこととしております。

次に、23ページ、基本目標3でございます。「希望をもって結婚・出生・子育てできる社会を実現する」としてございまして、ここでは、KPIを第1期戦略と同じく出生数80人を継続していくということとしてございまして、6つの事業を推進いたします。

ここでは、出生数を増加させるために必要なこととして、アンケート等でニーズの大きかった安心して子供を預けられる環境の整備を実現するため、認定こども園の整備と不足している保育士の確保等を重要事業として検討を強化していくこととしております。また、市川町、福崎町と3町合同で病児・病後児保育といったことも新たに進めていくということになっております。

次に、24ページでございます。基本目標4、「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」としてしております。これは、KPIを神河町に住んでよかった、生まれてよかったと感じる住民の割合、平成30年度のアンケート調査では74%という数字が出ております。これは毎回、長期総合計画を策定されるときにとられる項目でして、これを次回は80%にするということを目標として、この5つの事業に取り組んでいくということにしたいと思っております。ここでは、特にこれからの人口減少時代に対応したまちづくりに備えるということで、地域協議会の設置に向けまして、各ブロック単位で地域課題を解決していく仕組みづくりを目指していくということでもありますとか、一層の防災対策を進め、安心して暮らせるまちづくりを進めていくこととしております。

以上、4つの目標で全部で29の事業に取り組むということにしてしております。

以上、第2期神河町人口ビジョン及び地域創生総合戦略の策定につきましの概略を御説明いたしました。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

日程第3 承認第2号

○議長（安部 重助君） 日程第3、承認第2号、神河町空家等対策計画の策定の件を議題とします。

承認第2号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第2号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認は、神河町空家等対策計画の策定の件でございます。

我が国における人口減少化の影響により、適正に管理されない空き家が総務省の住宅・土地統計調査によると増加し続けています。国においては、これらの対策を講じるため、平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法を制定し、取り組みを行っております。

神河町におきましても、平成29年6月に神河町空家等の適正管理及び利活用に関する条例を制定し、空き家等の対策を行っております。このたび神河町内における空き家等に対する対策を総合的かつ計画的に実施するため、法第6条の規定により神河町空家等対策計画を策定いたしましたので、神河町議会基本条例第14条の規定に基づき、議会の承認を求めます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、承認第2号の詳細説明をいたします。

本計画につきましては、平成26年11月に成立し、翌27年5月から全面施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法の第6条の規定により策定するものでございます。

なお、策定については法的には努力義務ではございますが、今後増大する空き家等の対策を考えますと、国の指針等に基づき、本町においても策定することが必要と判断をいたしました。また、国の社会資本整備総合交付金や県の補助金を受ける場合にも、本計画の策定がとても重要になってきております。本計画の策定につきましては、法第7条に規定されています神河町空家等対策協議会を設置し、平成30年度に各区長様の情報提供などを参考に実施しました実態調査を基本に、今後の取り組みについて策定を行いました。

それでは、各章ごとの主な項目について御説明をいたします。全体の構成は、第1章から第6章までとなっており、最後は、資料編を添付しておりますので、お願いをいたします。

お手元に配付してございます神河町空家等対策計画に基づいて御説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。まず最初は、第1章、計画の概要です。先ほどの説明に加え、平成29年6月に神河町空家等の適正管理及び利活用の促進に関する条例を制定し、神河町における空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施し、住民が安全かつ安心して暮らすことができる生活環境を確保するとともに、空き家等を貴重な資源として交流から関係、そして定住へと利活用を推進し、地域活性化に寄与することを目指しております。特に空き家等の定義につきましては、空家等対策協議会においても熱心な議論が行われ、資料編においてできるだけ詳細に掲載しております。

また、計画の位置づけにおきましても、第2次神河町長期総合計画や地方創生総合戦略とも関連性を持つこととしています。そして対象エリアは神河町内全域とし、計画の期間は令和2年度から令和6年度の5カ年としています。

次に、4ページですけれども、町長へのトップインタビューを掲載しております。町長には、これまでの取り組みの評価と課題、そして今後の具体的な方策、周辺環境への影響を及ぼす特定空き家等における現状と今後の取り組みについて町長の考え方をお示ししております。

次に、5 ページ、第 2 章、空き家等の現状と課題です。全国及び兵庫県の現状と平成 30 年度に実施しました空き家等実態調査の概要並びに所有者等への意向調査についてでございます。そしてその実態調査等から本町の課題が見えてきました。まず実態調査においては、空き家等の疑いが 598 棟ございました。なお、この調査は、外観目視上であることを申し添えておきます。特に空き家の中でも、そのまま放置していると、周辺への影響を及ぼす危険な空き家等が寺前地区に多いことがわかりました。

次に、36 ページに参りまして、第 3 章、空き家等対策の基本的な方針でございます。原則として、空き家等は個人の私有財産であるため、第一義的には、その所有者が自己責任において適切に管理することを前提として次の基本目標を定めました。所有者等の責務による管理を原則とし、神河町が適切な管理と情報発信を行い、安心して過ごせる豊かな住環境を創出するとし、空き家等対策の基本方針を 5 つの施策を中心に取り組むことといたしました。施策 1、空き家等の発生予防、発生時点での迅速な対応、施策 2、空き家の適正管理、施策 3、空き家等の除却・解消、施策 4、空き家等の有効活用、施策 5、地域や関係機関との協働、庁内の連携体制の構築、以上の施策を中心とし取り組んでまいります。

次に、40 ページ、第 4 章、空き家等の対策でございます。第 3 章で掲げました基本方針の 5 つの施策を実行する具体的な取り組みについてでございます。本章では、空き家等が発生することを未然に防止し、空き家等が発生した時点での迅速な対応を図り、空き家等を増加させないことが最も重要であり、各施策ごとの具体的な取り組み内容は、37 ページから 55 ページに掲載しております。

次に、56 ページ、第 5 章、特定空き家等への措置及び対処についてでございます。法に基づき、そのまま放置すれば危険な空き家等について、神河町空き家等対策協議会で協議し、町が最終的に認定します特定空き家等への対応についてでございます。その特定空き家等を認定するための判断基準、判断の流れ、措置の内容、措置の内容と対処を具体的に定めています。なお、60 ページには、措置の執行の流れをフロー図化しています。

次に、61 ページ、第 6 章、計画の推進としてでございます。本計画を円滑に推進するため、神河町空き家等対策協議会の運営や関係機関との連携、特に役場庁舎内部の連携が重要であります。また、住民からの相談につきましても、情報共有できる仕組みを構築してまいります。

最後に、その他といたしまして、計画期間内の変更や計画期間終了後の見直し、他法令との連携を掲載しております。

以上が神河町空き家等対策計画の概要でございます。今後、国や県の補助金等を活用し、除却や利活用する場合において本計画が重要となることから、神河町議会基本条例第 14 条の規定により、議会に提案するものです。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

日程第4 承認第3号

○議長（安部 重助君） 日程第4、承認第3号、第2期神河町子ども・子育て支援事業計画及び第2期神河町次世代育成支援対策推進行動計画の策定の件を議題とします。

承認第3号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第3号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認は、第2期神河町子ども・子育て支援事業計画及び第2期神河町次世代育成支援対策推進行動計画の策定の件でございます。

平成27年3月に策定いたしました神河町子ども・子育て支援事業計画及び神河町次世代育成支援対策推進行動計画は、平成27年度から令和元年度までの5年間の計画として子ども・子育てに関する施策を推進してまいりました。令和元年10月には、子ども・子育て支援法が改正され、幼児教育・保育の無償化が始まりました。幼児教育・保育の無償化は、幼児教育の負担軽減を図ることで全ての子供たちに質の高い教育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的としています。

このたび、令和元年度をもって計画期間が満了することに伴い、近年の社会潮流や本町の子供を取り巻く現状を踏まえ、第2期神河町子ども・子育て支援事業計画及び第2期神河町次世代育成支援対策推進行動計画を策定いたしましたので、神河町議会基本条例第14条の規定に基づき、議会の承認を求めるものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、教育課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。それでは、詳細について御説明申し上げます。

お手元に配付してございます第2期神河町子ども・子育て支援事業計画及び第2期神河町次世代育成支援対策推進行動計画に基づいて説明をさせていただきます。

最初に、最後のほうになります58ページをごらんください。計画の策定に当たりましては、58ページに記載しております神河町子ども・子育て会議委員で構成いたします子ども・子育て会議において、また、59ページに記載してのとおりに昨年度から合計5回の会議を重ね、計画の内容について協議をいただきました。

それでは、1ページに戻っていただきまして、内容の説明をさせていただきます。

まず、第1章では、計画の策定に当たってということで、計画策定の趣旨と背景、計

画の位置づけ、計画の期間を記載しておりまして、計画策定の趣旨と背景として、急激な少子化の進行など、社会経済への影響を与える懸念のある課題が多々発生しており、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化を続けていますというところをございまして、平成27年3月に第1期の計画を策定し、計画期間が満了することに伴い、第2期の計画を策定するものでございます。

2ページをごらんください。計画の位置づけについて、本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく、市町村次世代育成支援行動計画として策定するものでございます。計画の策定に当たっては、構成図のとおり、上位計画であります第2次神河町長期総合計画や、その他の関連計画との整合を図っております。計画期間は令和2年度から令和6年度までの5カ年とし、計画の中間年度と計画の最終年度である令和6年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

3ページをごらんください。第2章として、神河町を取り巻く状況を記載しております。人口の推移というところで、また、4ページでは、子供の人口の状況、出生数、出生率の状況、5ページでは、合計特殊出生率の状況、人口動態の状況を記載しています。承認第1号にもありましたが、合計特殊出生率とは、米印で記載しております一人の女性、19歳から49歳が一生のうちに出産する子供の平均の数でございます。神河町で平成27年度時点で1.52人で、兵庫県や全国よりも高くなってございますが、出産する女性の数が減ってきておりますので、人口は減少の一途をたどっているという状況でございます。

6ページでは、世帯の状況、母子世帯及び父子世帯の状況を記載しております。

7ページでは、女性の就業の状況を記載しております。女性の就業率は向上しておりますが、依然として出産期であります30歳代における就業率の落ち込みが見られます。

8ページでは、アンケート調査結果から見た現状を記しています。アンケートの概要は記載のとおりでございます。以降18ページまでアンケート調査結果を記載しています。8ページの①では、日ごろ子供の面倒を見てもらえる親族、知人の有無について回答が多かったのは、日常的に祖父母の親族に見てもらえる、また、緊急時や用事の際には祖父母の親族に見てもらえるということをございました。

9ページの②の子育てをする上で特に不安に思っていることや悩んでいることで回答が多かったのは、保育による体の疲れや子育てで出費がかさむ、自分の自由時間が持たない等をございました。③の保護者、母親の現在の就労状況について、就学前の母親はフルタイム、パートタイム合わせて59.0%が就業している状況となっております。

10ページの④の保護者、母親の1年以内の就業希望については、パートタイムで働きたいという回答が30%を超えていました。

11ページをごらんください。⑥の無償化された際に定期的に利用したい事業についてはというところで、幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可保育所、認定こども園の順で

希望が多い結果となっています。

12ページの⑦の土曜日と日曜日、祝日等の定期的な保育の利用希望については、土曜日に利用する必要がないという回答は57.2%、月に一、二回利用したいという回答は30.2%でありました。日曜日、祝日に利用する必要がないという回答は75.3%でした。⑧の長期休暇中の利用希望につきましては、週に数日利用したいという回答は42.0%、ほぼ毎日利用したいが34.0%でありました。

13ページをごらんください。⑨の地域子育て支援事業の利用については、きらきら館を利用しているは41.0%、おひさま教室を利用しているは24.7%でした。⑩の地域子育て支援事業の利用希望については、新たに利用したり、利用日数をふやしたいとは思わないが約40%でありました。

14ページをごらんください。11の病児・病後児保育については、来年度の開設に向けて現在準備を進めているところでございますが、14ページ、中段以降の子供が病気やけがの際の対応について見ますと、母親が休んだが最も多く、就学前の保護者で71.3%、小学生の保護者は63.5%でした。

15ページをごらんください。病児・病後児保育事業の利用意向については、就学前の保護者でできれば利用したいが37%でした。⑫の一時預かりにつきましては、利用していないが78.3%でした。

16ページをごらんください。子供を預ける場合の望ましい形態については、就学前の保護者については、一時預かり、幼稚園の預かり保育という意見が60%を超えていました。

17ページをごらんください。⑬の小学生になった際の放課後の過ごし方については、低学年では自宅が63.2%、習い事が34.2%、学童利用が57.9%でありました。高学年では、自宅が76.3%、習い事が44.7%、学童利用が39.5%でした。⑭の小学生の学童の利用意向については、利用したいが26.7%、必要がないが70.9%でした。

18ページをごらんください。⑯の保護者の母親の育児休業の利用については、母親の場合、働いていなかったが45.2%、育児休業を取得したが34.3%でありました。育児休業後の復帰については、育児休業後、職場に復帰したが71.9%と最も高い比率でした。

19ページをごらんください。19ページから23ページまでは、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の進捗状況として、それぞれの事業の平成27年度から5年間の量の見込みと実績値を上げております。

24ページをごらんください。24ページでは、神河町の子ども・子育てを取り巻く課題として6つの課題を上げています。

26ページをごらんください。26ページ以降は、アンケート調査結果を踏まえまして、第3章として、基本理念、基本目標、施策体系を記載しています。基本理念としましては、第2次神河町長期総合計画の子育て分野における実現を目指す将来像を踏まえ

まして、基本理念としてそこに記載しておりますとおり、「お父さんやお母さんがいきいきと暮らし、子育てが楽しいと思えるまちづくり」としております。基本目標は、以下の6つの基本目標を掲げ、子ども・子育て支援を進めてまいります。目標の項目といたしましては、第1期とほぼ同じ項目としております。

28ページをごらんください。28ページでは、基本理念、基本目標を達成するための基本施策の体系図を示しています。

29ページをごらんください。ここからは第4章として、地域における子育て支援サービスの充実など、基本目標を達成するための施策を個々に43ページまで記載しております。

以下、省略させていただいて、44ページをごらんください。44ページ以降は、第5章として、量の見込みと確保方策として、子ども・子育て支援事業の量の見込みとその方策を54ページまで記載しております。なお、⑩の病児・病後児保育事業の量の見込みにつきましては少し大きな数字となっておりますが、アンケート結果から積算いたしました結果となっております。今後は、しっかりとニーズを把握してニーズに沿った対応を取り組んでいかなければならないと考えております。

55ページをごらんください。第6章、計画の推進として、関係機関の役割、国や県、近隣自治体との連携、計画の進行管理を記載しています。なお、計画の進行管理につきましては、PDCAサイクルの考え方を踏まえて評価、点検を行い、進行状況の把握を行います。また、子ども・子育て会議にて意見を聴取し、その結果を踏まえ必要に応じて本計画の見直し、改善を図ってまいります。

最後に、資料編として、56ページに先ほども申し上げましたが、子ども・子育て会議条例、58ページには、先ほど冒頭で説明させていただいた子ども・子育て会議の委員の皆様の名簿、そして最後の59ページには計画の策定経過を記載しております。

以上が計画の内容の詳細でございます。御審議よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、あす3月5日午前9時再開といたします。

本日はこれで散会といたします。どうも御苦労さまでした。

午後3時18分散会
